

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会  
滋賀県開催準備委員会

第9回全国障害者スポーツ大会専門委員会

会議資料



日時：令和2年2月13日（木）10:00～12:00  
会場：滋賀県大津合同庁舎7階7-A会議室

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ  
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2024



## 第9回全国障害者スポーツ大会専門委員会 委員名簿

(順不同：敬称略)

選出区分	機関・団体名および役職名	氏名	備考	
1	公益財団法人滋賀県スポーツ協会 競技力向上担当次長	中西 敦子		
2	滋賀県障害者スポーツ協会 主査	伊勢坊 美喜		
3	滋賀県障がい者スポーツ指導者協議会 副会長	原 陽一	副委員長	
4	スポーツ 関係	パラリンピアン (ロンドンパラリンピックセーリング競技日本代表選手)	西山 克哉	
5	パラリンピアン (リオデジャネイロパラリンピック視覚障害者マラソン女子日本代表選手)	近藤 寛子		
6	車いすバスケットボール日本代表選手	北田 千尋		
7	スペシャルオリンピックス日本・滋賀 評議員	高木 正二郎		
8	福祉関係	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 事業部門 地域福祉課長	高橋 宏和	
9	公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会 副会長	足立 勲		
10	公益社団法人滋賀県手をつなぐ育成会 理事	小倉 繁昌		
11	特定非営利活動法人滋賀県精神障害者家族連合会 理事	川並 正幸		
12	社会福祉法人滋賀県視覚障害者福祉協会 事務局長	菊井 吉之蒸		
13	社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会 事務局長	中西 久美子		
14	滋賀県障害者自立支援協議会 事務局長	中島 秀夫		
15	滋賀県立障害者福祉センター 副所長	小野 ゆかり		
16	学校関係	滋賀県立甲良養護学校 校長	中村 浩治	
17	学識 経験者	立命館大学スポーツ健康科学部 准教授	永浜 明子	委員長
18	びわこ成蹊スポーツ大学 准教授	中道 莉央		
19	県関係	滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 課長	酒見 浄	

## 第 24 回全国障害者スポーツ大会 オープン競技選定（素案）について

### 1 競技

○令和元年 7 月 1 日から 9 月 30 日までの間、第 24 回全国障害者スポーツ大会で実施するオープン競技について募集したところ、下記の 4 団体から応募があった。

NO.	競技名	障害区分	主催団体	開催予定施設
1	知的障害者バドミントン	知的	スペシャルオリンピックス日本・滋賀	調整中
2	スポーツウエルネス吹矢	身体 知的 精神	滋賀県スポーツウエルネス吹矢協会	皇子が丘公園体育館 (大津市)
3	ゴールボール	身体	第 24 回全国障害者スポーツ大会ゴールボール競技実行委員会	守山市民体育館 (守山市)
4	卓球バレー	身体 知的 精神	(仮称) 滋賀卓球バレー協会 ※令和 3 年度設立予定	調整中

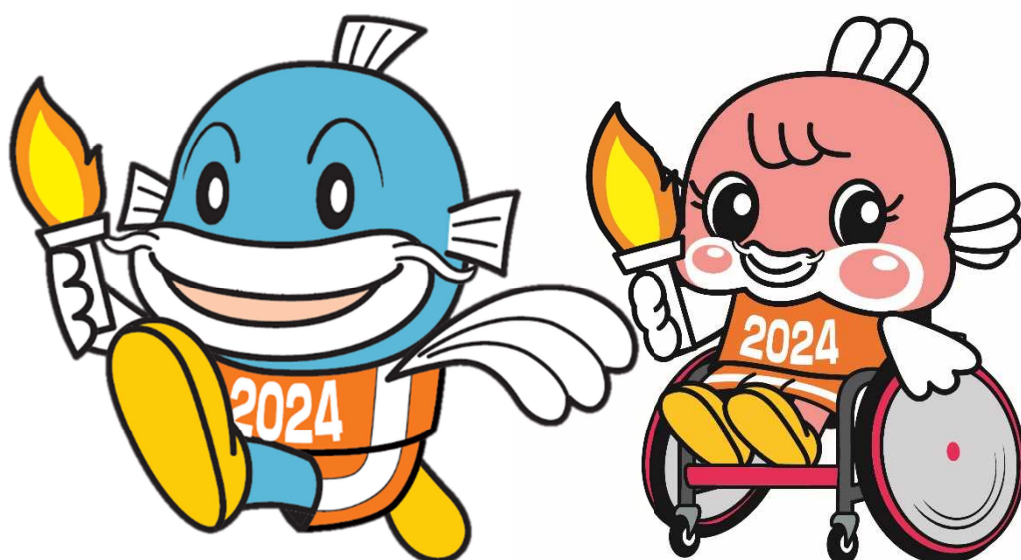
### 2 今後のスケジュール

令和 2 年 4 月 総務企画専門委員会にて審議  
 令和 2 年 6 月 常任委員会で選定  
 令和 2 年度内 文部科学省および（公財）日本障がい者スポーツ協会と協議し、決定

○ 競技概要(参考)

	個人・団体	競技人数	主なルール	先催県における開催実績	競技人口
知的障害者バドミントン	個人	1人 ※健常者とのペア競技も検討	5人グループに分け、総当たり。シングルス21点ゲーム。ユニファイドダブルス(知的障害者と健常者のペア)の実施を検討中。	なし	県内:45人 県外:429人
スポーツウエルネス吹矢	個人	1人	障害の程度等により競技クラスを分け、6m、8m、10m離れた的に矢を吹く。1ラウンド5本の矢を吹き、1人4ラウンドの合計点数を競う。	R1 茨城県(中止) R2 鹿児島県(予定)	県内:200人 (うち、障害者は15名程度) 県外:65,000人 (うち、障害者数は不明)
ゴールボール	団体	1チーム3人による対戦	光が入らないゴーグルをつけて、鈴の入ったゴム製のボールを転がし、ゴールを奪い合う。試合時間は12分ハーフ。	H25 東京都	県内:1チーム(10人) 県外:20チーム(100人)
卓球バレー	団体	1チーム6人による対戦	リーグ戦形式。卓球台を使い、ネットを挟んで、1チーム6人ずつが椅子に座り対戦する。サウンドテーブルテニス用のピン球を、ネットの下を転がして相手コートに3打以内に返す。	H28 岩手県 H30 福井県 R1 茨城県	不明 (今後、県内普及に努める)

# わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ 県民運動アクションプログラム (素案)



令和 2 年 (2020) 年 3 月

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会  
滋賀県開催準備委員会

湖国の感動 未来へつなぐ



わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ  
第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 2024



## 目次

### ◆わた SHIGA 輝く国スポ・障スポアクションプログラムについて

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ県民運動の趣旨	1
県民運動アクションプログラムとは	1
県民運動3つの基本目標	1
県民運動推進における役割	1
県民運動推進のイメージ図	2

### ◆基本目標ごとの具体的な取組について

基本目標1 「滋賀といえばこれ！」と思う“もの・こと”で滋賀を訪れる方々を迎え、交流することで、「ええやん滋賀！」と感じてもらえるよう、あたたかいおもてなしをしましょう。  
・・・・・・・・・・ 3

基本目標2 いつまでも健康でいられるよう、「する」「みる」「支える」といった様々な関わり方で親しめる「マイスポーツ」を見つけましょう。  
・・・・・・・・・・ 9

基本目標3 大会やイベント会場に足を運んだり、ボランティア活動に参加するなどの関わりを通じて、みんなで一緒に大会や地域を盛り上げましょう。  
・・・・・・・・・・ 14

### ◆参考資料

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会県民運動基本方針	19
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会県民運動基本計画	20

## わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 県民運動アクションプログラムについて

### 【わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ県民運動の趣旨】

令和6年(2024年)に開催する第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の県民運動は、県民一人ひとりが、様々な形で大会に参加、協力し、理解を深めることにより、「県民」・「来県者」がともに満足し、「滋賀県」に将来に渡って引き継がれるレガシーを遺す「三方(さんぼう)よし」の大会を実現するために、以下の取組を推進します。

また、「健康長寿」、「ボランティア活動の年間行動率」など本県が「日本一」である特徴を活かした取組を展開します。

### 【県民運動アクションプログラムとは】

この県民運動アクションプログラムは、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会県民運動基本方針」および「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会県民運動基本計画」に基づき、県民総参加による『わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ』の開催をめざし、多くの県民の皆さんが県民運動に参加できるよう、県・市町および県・市町準備(実行)委員会が行う支援の内容と実施スケジュールを示したものです。

### 【県民運動3つの基本目標】

- 1 「滋賀といえばこれ!」と思う“もの・こと”で滋賀を訪れる方々を迎え、交流することで、「ええやん滋賀!」と感じてもらえるよう、あたたかいおもてなしをしましょう。
- 2 いつまでも健康でいられるよう、「する」「みる」「支える」といった様々な関わり方で親しめる「マイスポーツ」を見つけましょう。
- 3 大会やイベント会場に足を運んだり、ボランティア活動に参加するなどの関わりを通じて、みんなと一緒に大会や地域を盛り上げましょう。

### 【県民運動推進における役割】

#### 県民のみなさん

##### ○県民一人ひとり

それぞれの立場で、県および県準備(実行)委員会や市町、市町準備(実行)委員会、関係機関・団体、学校、企業、NPO、ボランティア等が推進する活動に自発的、積極的に参加する。

##### ○地域団体、NPO、ボランティア団体、学校、企業等

県および県準備(実行)委員会や市町、市町準備(実行)委員会と協力し、県民運動の担い手として、普及・啓発を行うとともに、それぞれが連携を図りながら、自主的な活動を積極的に行う。

#### 市町・市町準備(実行)委員会

各市町の実情に応じた県民運動の推進計画を定め、普及・啓発活動を行うとともに、地域住民や各種団体等と協力して、地域の特性に応じた取組を推進する。

#### 県・県準備(実行)委員会

県民運動の全県的な推進計画を定め、普及・啓発活動を行うとともに、市町、市町準備(実行)委員会や各種団体等との連携を図り、全県的な運動の支援を行う。

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ  
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 2024



県民一人ひとりが、様々な形で大会に参加、協力し、理解を深めることにより、「県民」「来県者」がともに満足し、「滋賀県」に将来に渡って引き継がれるレガシーを遺す「三方（さんぽう）よし」の大会の実現

## 県民総参加

～県民運動基本方針 3つの基本目標～

- ①「滋賀といえばこれ！」と思う“もの・こと”で滋賀を訪れる方々を迎え、交流することで、「ええやん滋賀！」と感じてもらえるよう、あたたかいおもてなしをしましょう。
- ②いつまでも健康でいられるよう、「する」「みる」「支える」といった様々な関わり方親しめる「マイスポーツ」を見つけましょう。
- ③大会やイベント会場に足を運んだり、ボランティア活動に参加するなどの関わりを通じて、みんなで一緒に大会や地域を盛り上げましょう。

自発的・積極的な参加、主体的な活動

県民の皆さん、関係機関・団体、学校、企業、NPO、ボランティア等

支援

連携  
協力

啓発

【既存の県民運動等】  
環境美化活動

連携



【県、県準備（実行）委員会】  
全県的な運動の支援

【市町、市町準備（実行）委員会】  
地域の特色を生かした取組の推進



## 基本目標ごとの具体的な取組について

### 基本目標 1

「滋賀といえばこれ!」と思う“もの・こと”で滋賀を訪れる方々を迎え、交流することで、「ええやん滋賀!」と感じてもらえるよう、あたたかいおもてなしをしましょう。

#### ●趣旨

全ての県民が来県者を誠意とまごころを持って温かく迎え、来県者が県民との出会いや交流を通して、楽しみ、参加できる場を提供するなど、心のこもった滋賀県の「おもてなし」を全国に伝える活動に取り組みます。

#### ●県民のみなさんの取組例

- (1) 琵琶湖を中心とした豊かな自然や歴史、文化、食など滋賀の地域資源でもてなします。
  - ・豊かな自然や歴史、文化、食などの多彩な滋賀やわがまちの魅力を再認識し、訪れる方々に情報発信する。
  - ・県産の食材について知るとともに、滋賀の食文化を学ぶ。
  - ・来県者に滋賀の食文化を紹介するとともにご当地グルメ、特産品でもてなす。
  - ・県内各地に広がる郷土の歴史、祭り、文化の普及や啓発等を目的とした文化プログラムに参加する。
  - ・総合開・閉会式会場や競技会場、大会関連イベント会場等で、滋賀の名産品や特産品をPRする。
- (2) 福祉先進県として、県民の誰もが、思いやりの心をもって、障害のあるなしに関わらず、訪れる人が快適に過ごせるようもてなします。
  - ・学校や団体で手話講座等を通じて障害の特性を学び、障害者理解に努める。
  - ・国スポ・障スポを契機にユニバーサルデザインの考え方について学ぶ。
- (3) 滋賀県選手はもとより、県外の選手に対してもあたたかな声援で応援します。
  - ・学校や団体で各都道府県応援団を結成し、競技会場で国スポ・障スポ選手を応援する。
  - ・学校や団体から応援メッセージを県外チームに送る。

- (4) **手作りののぼり旗や横断幕などで歓迎します。**
- ・手作りののぼりや案内看板、歓迎装飾の製作に参加し、来県した選手団を温かく迎える。
  - ・手作りの都道府県応援のぼりを作成し、競技会場で国スポ・障スポ選手を応援する。
- (5) **あいさつ運動やマナーアップ運動を展開し、明るい笑顔で元気なあいさつ、親切な対応等、琵琶湖のようにさわやかにもてなします。**
- ・全国から集まる来県者に笑顔でさわやかなあいさつをし、親切丁寧な対応をする。
  - ・公共の場でのマナーアップに積極的に取り組む。
  - ・おもてなし講習会等に参加する。
- (6) **花いっぱい運動やクリーンアップ運動を展開し、琵琶湖・河川・道路等の環境美化に努め、きれいな街でもてなします。**
- ・大会推奨花を育てる。
  - ・地域（自治会、育成会等）の花いっぱい運動に参加する。
  - ・競技会場や沿道、自宅、学校、公民館などの身近な施設をたくさんの花で飾る。
  - ・地域や琵琶湖の環境美化活動に参加し、ゴミ拾いなどの清掃活動を行う。
  - ・総合開・閉会式会場や競技会場の清掃活動に参加する。
- (7) **交通安全運動や防犯運動を展開し、安全・安心に過ごせるようにします。**
- ・地域で実施する交通安全運動や防犯パトロールに参加する。

#### ●市町、市町準備（実行）委員会の取組例

- (1) **琵琶湖を中心とした豊かな自然や歴史、文化、食など滋賀の地域資源でもてなします。**
- ・県内外に向け、豊かな自然や歴史、文化、食などの多彩な地域の魅力を再認識し、情報発信する。
  - ・地産地消の取組や、「滋賀の食材」を味わう食育活動の推進をする。
  - ・ホームページ等で郷土料理やご当地グルメ、特産品の紹介をする。
  - ・競技会場に、郷土料理やご当地グルメ、特産品によるおもてなしコーナーを設置する。
  - ・地域の特産品のPRや販売を促進し、全国に発信する。

- (2) **福祉先進県として、県民の誰もが、思いやりの心をもって、障害のあるなしに関わらず、訪れる人が快適に過ごせるようもてなします。**
- ・ 競技施設のバリアフリー化を推進する。
  - ・ 地域の公民館等で障害者体験や手話などの福祉講座を実施する。
  - ・ 各学校に手話講座等の出前授業を推進する。
  - ・ 競技会場各所に手話通訳者や誘導補助員を配置する。
  - ・ 市町内の施設のバリアフリー情報を発信する。
- (3) **滋賀県選手はもとより、県外の選手に対してもあたたかな声援で応援します。**
- ・ 学校や地域と連携して各都道府県応援団を結成し、競技会場等での応援を実施する。
  - ・ 各学校や各種団体等に声掛けを行い、試合観戦と応援を実施する。
- (4) **手作りののぼり旗や横断幕などで歓迎します。**
- ・ 学校や地域づくり団体等へ取組を依頼する。
  - ・ 競技会場やその沿道などに手作りの案内看板やのぼりなどを設置する。
  - ・ 競技会場とその周辺を看板、横断幕、花等を活用して、歓迎装飾を実施する。
  - ・ 手作りの都道府県応援のぼりの製作を支援し、競技会場での応援を実施する。
- (5) **あいさつ運動やマナーアップ運動を展開し、明るい笑顔で元気なあいさつ、親切な対応等、琵琶湖のようにさわやかにもてなします。**
- ・ 広報誌やホームページ等を通じて、あいさつ・声かけ、交通安全、防犯活動等の運動を展開し、普及・啓発、参加の呼びかけをする。
  - ・ おもてなし講習会等を実施する。
- (6) **花いっぱい運動やクリーンアップ運動を展開し、琵琶湖・河川・道路等の環境美化に努め、きれいな街でもてなします。**
- ・ 学校、地域住民、NPO等の団体に、大会推奨花の栽培を依頼する。
  - ・ 競技会場等を花で装飾する。
  - ・ 既存の環境美化活動との連携、推進をする。
  - ・ 競技会場や公共施設、観光地、琵琶湖周辺等の清掃活動を実施する。
  - ・ 公共交通機関等を利用（エコ通勤）の取組への参加を促進する。
  - ・ パーク&ライドを実施し、大会期間中のマイカー利用の自粛や交通規制への協力を呼びかける。
- (7) **交通安全運動や防犯運動を展開し、安全・安心に過ごせるようにします。**
- ・ 学校や各団体と協力し、交通安全教室や防犯教室を実施する。
  - ・ 広報誌やホームページ等を通じて、あいさつ・声かけ、交通安全、防犯活動等の運動を展開し、普及・啓発、参加を呼びかける。

## ●県、県準備（実行）委員会の取組例

- (1) **琵琶湖を中心とした豊かな自然や歴史、文化、食など滋賀の地域資源でもてなします。**
  - ・県内外に向け、豊かな自然や歴史、文化、食などの多彩な滋賀の魅力を情報発信する。
  - ・地産地消の取組「おいしが、うれしが」キャンペーンや食育活動の推進をする。
  - ・ホームページや情報誌等で郷土料理やご当地グルメ、特産品を紹介する。
  - ・総合開・閉会式会場におもてなし広場（特産品ブース等）を設置するとともに、競技会場のおもてなしコーナーの設置を推進する。
  - ・滋賀県産農林水産物の安心・安全を情報発信をする。
  - ・滋賀のブランドの特産品をPR・販売促進をする。
  
- (2) **福祉先進県として、県民の誰もが、思いやりの心をもって、障害のあるなしに関わらず、訪れる人が快適に過ごせるようもてなします。**
  - ・競技施設のバリアフリー化を推進するとともに、障害者でも使いやすいトイレ等の整備促進をする。
  - ・宿泊施設や公共交通機関のバリアフリー対応状況を発信する。
  - ・ユニバーサルデザインの考え方等についての研修の実施をする。
  - ・ユニバーサルデザイン普及、啓発活動を実施する。
  - ・滋賀県内の施設のバリアフリー情報を発信する。
  
- (3) **滋賀県選手はもとより、県外の選手に対してもあたたかな声援で応援します。**
  - ・総合開・閉会式での都道府県応援団を結成し、会場での応援を支援する。
  
- (4) **手作りののぼり旗や横断幕などで歓迎します。**
  - ・手づくりののぼりや案内看板などの製作を支援するとともに、総合開・閉会式会場やその沿道などに設置する。
  - ・総合開・閉会式会場や主要駅等とその周辺、観光地を看板、横断幕、花等を活用して、歓迎装飾を実施する。
  - ・手づくりの都道府県応援のぼりの製作を支援し、総合開・閉会式会場での応援を実施する。
  
- (5) **あいさつ運動やマナーアップ運動を展開し、明るい笑顔で元気なあいさつ、親切な対応等、琵琶湖のようにさわやかにもてなします。**
  - ・広報誌やホームページ等を通じて、あいさつ、声かけ、マナーアップ運動の普及や啓発をする。
  - ・おもてなし講習会等の実施を促進する。
  - ・主要駅に総合案内所等を設置し、地域情報や観光、おもてなし情報を発信する。

**(6) 花いっぱい運動やクリーンアップ運動を展開し、琵琶湖・河川・道路等の環境美化に努め、きれいな街でもてなします。**

- ・大会推奨花を決定し、試験栽培を実施する。
- ・花育てガイドを作成・配布し、花いっぱい運動を推進する。
- ・総合開・閉会式会場等を花で装飾する。
- ・鉄道、道路、道の駅、道路沿線、高速道路 SA・PA などの管理者への協力を依頼し、花で装飾・広報誌やホームページ等を活用して、花いっぱい運動に関する情報発信する。
- ・琵琶湖一斉清掃や既存の環境美化活動等の連携、推進する。
- ・総合開・閉会式会場周辺の清掃活動、花いっぱい運動の実施をする。
- ・公共交通機関等の利用（エコ通勤）の取組への参加促進をする。
- ・パーク&ライドを実施し、大会期間中のマイカー利用の自粛や交通規制への協力を呼びかける。

**(7) 交通安全運動や防犯運動を展開し、安全・安心に過ごせるようにします。**

- ・広報誌やホームページ等を通じて、あいさつ・声かけ、交通安全、防犯活動等の運動を展開し、普及・啓発、参加を呼びかける。

●実施スケジュール案

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
・琵琶湖を中心とした豊かな自然や歴史、文化、食など滋賀の地域資源でもてなします。					
地域資源の魅力を情報発信	→				
食育活動の推進	→				
H P等で郷土料理や特産品を紹介	→				
特産品等のブース設置				→	→
・福祉先進県として、県民の誰もが、思いやりの心をもって、障害のあるなしに関わらず、訪れる人が快適に過ごせるようもてなします。					
会場のバリアフリー化の推進	→				
施設や交通機関のバリアフリー情報発信		→	→	→	→
ユニバーサルデザイン研修、普及啓発活動		→	→	→	→
・滋賀県選手はもとより、県外の選手に対してもあたたかな声援で応援します。					
温かい応援実施			→	→	→
・手作りののぼり旗や横断幕などで歓迎します。					
のぼりや案内看板等制作・設置	→				
歓迎装飾等の実施				→	→
・あいさつ運動やマナーアップ運動を展開し、明るい笑顔で元気なあいさつ、親切な対応等、琵琶湖のようにさわやかにもてなします。					
おもてなし講習会の実施			→	→	→
観光情報・観光資源の情報発信	→				
・花いっぱい運動やクリーンアップ運動を展開し、琵琶湖・河川・道路等の環境美化に努め、きれいな街でもてなします。					
推奨花決定、試験栽培、栽培	→				
花育てガイドブックの作成・配布		→	→	→	→
会場・主要交通機関沿線等を花で装飾			→	→	→
花いっぱい運動の情報発信	→				
既存の活動と琵琶湖一斉清掃等の推進	→	→	→	→	→
・交通安全運動や防犯運動を展開し、安全・安心に過ごせるようにします。					
交通安全・防犯活動の普及・啓発情報発信	→				
大会期間中の公共交通機関の利用促進				→	→

→ は検討・準備期間 → は実施期間

## 基本目標 2

いつまでも健康でいられるよう、「する」「みる」「支える」といった様々な関わり方親しめる「マイスポーツ」を見つけましょう。

### ●趣旨

国スポ・障スポの開催を契機に県民のスポーツへの関心を高め、子どもから高齢者まで生涯にわたってスポーツ活動に親しむことで、県民の健康づくりを推進し、健康長寿を目指します。

### ●県民のみなさんの取組例

- (1) **デモンストレーションスポーツや会場地市町等におけるスポーツ教室、各種スポーツイベント等に参加します。**
  - ・デモンストレーションスポーツに参加し、参加者みんなで楽しむ。
  - ・デモンストレーションスポーツに親しみ、参加者同士の交流を広げる。
  - ・地域で開催されるスポーツ教室やスポーツイベントに参加し、スポーツに親しむ。
- (2) **障害のあるなしや年齢などに関わらず、誰もが楽しめるスポーツに取り組み、交流を通じ、障害に対する理解を深めます。**
  - ・障害者スポーツについて学び理解を深め、体験イベント等に参加する。
- (3) **ライフステージに応じたスポーツ活動に取り組み、健康長寿日本一を継続します。**
  - ・自分に合ったマイスポーツを見つけ、生涯にわたりスポーツを楽しむ。
  - ・スポーツ少年団活動や運動部活動への参加、学校での体力づくりに取り組む。
  - ・職場、地域、家庭での健康づくりや体力づくりに取り組む。
  - ・家族や仲間と行う「ビワイチ」で、健康づくりや地域の魅力発見を行う。
- (4) **両大会にゆかりのある、滋賀のアスリート等と交流します。**
  - ・滋賀県出身のアスリートの応援に行く。
- (5) **両大会のイメージダンスを覚えて、踊ります。**
  - ・学校や地域をはじめとするイベントや祭り等において、大会ダンスを踊り、楽しむ。
  - ・ダンスの出前講座に参加する。
- (6) **両大会をはじめとする各種競技会などに出かけ、観戦・応援します。**
  - ・全国レベルのパフォーマンスを体感するために競技会場に出かけ観戦する。
  - ・競技会場で応援グッズ等を使って、選手にエールを送る。
  - ・ホームページに選手への応援メッセージを送る。

**(7) 地域のスポーツ活動を応援します。**

- ・地域のスポーツチームを応援する。
- ・地元のプロスポーツチーム「滋賀レイクスターズ」や「東レアローズ」、「滋賀ユナイテッド」等の試合を観戦し、応援する。

**●市町、市町準備（実行）委員会の取組例**

**(1) デモンストレーションスポーツや会場地市町等におけるスポーツ教室、各種スポーツイベント等に参加します。**

- ・デモンストレーションスポーツの競技紹介や体験イベント等の情報発信をする。
- ・デモンストレーションスポーツの住民への周知をする。
- ・デモンストレーションスポーツの実施をする。
- ・公共施設等において、スポーツ教室や各種イベントを実施する。

**(2) 障害のあるなしや年齢などに関わらず、誰もが楽しめるスポーツに取り組み、交流を通じ、障害に対する理解を深めます。**

- ・障害者スポーツ種目の体験会等をホームページ等で情報発信をする。

**(3) ライフステージに応じたスポーツ活動に取り組み、健康長寿日本一を継続します。**

- ・地域のスポーツイベントや開催競技の体験教室の情報発信をする。
- ・市町のスポーツ推進計画を策定・推進する。
- ・公共のスポーツ施設や学校体育施設の有効活用を推進する。
- ・運動やスポーツの日常化に向けた学校での取組を推進する。
- ・職場、地域、家庭での健康づくりや体力づくりを推進する。
- ・健康づくりに関する講座や運動の機会を提供する。

**(4) 両大会にゆかりのある、滋賀のアスリート等と交流します。**

- ・滋賀県出身のアスリートとの交流イベントを開催する。

**(5) 両大会のイメージダンスを覚えて、踊ります。**

- ・市町民イベントや地域の祭り等で、国スポ・障スポダンスを活用する。
- ・ダンス講習会やダンスイベントへの参加を推進する。

**(6) 両大会をはじめとする各種競技会などに出かけ、観戦・応援します。**

- ・SNSやホームページ等で競技会場、競技内容、参加県選手団等の紹介をする。
- ・応援メッセージの募集やホームページ等へ掲載する。
- ・応援グッズの製作や配布をする。



**(7) 地域のスポーツ活動を応援します。**

- ・地域のスポーツイベント、各種競技会、体験教室のイベントを応援する。
- ・地域のスポーツチームや地域周辺でのスポーツイベント等の情報発信をする。
- ・地域のプロスポーツチームを応援する。

**●県、県準備（実行）委員会の取組例**

**(1) デモンストレーションスポーツや会場地市町等におけるスポーツ教室、各種スポーツイベント等に参加します。**

- ・デモンストレーションスポーツの競技紹介や体験教室等の情報発信をする。
- ・デモンストレーションスポーツ実施する市町や競技団体の支援する。
- ・デモンストレーションスポーツの県民への周知をする。

**(2) 障害のあるなしや年齢などに関わらず、誰もが楽しめるスポーツに取り組み、交流を通じ、障害に対する理解を深めます。**

- ・広報誌等やホームページ等で障害者スポーツに関連する情報発信をする。
- ・啓発活動の中に障害者スポーツコーナーを設置する。
- ・障害者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図り、安心してスポーツに参加できる環境づくりを促進する。

**(3) ライフステージに応じたスポーツ活動に取り組み、健康長寿日本一を継続します。**

- ・県内のスポーツ活動の取組等の情報発信をする。
- ・公共のスポーツ施設や学校開放事業の有効活用を推進する。
- ・運動部活動の活性化をする。
- ・運動やスポーツの日常化に向けた学校での取組を推進する。
- ・職場、地域、家庭での健康づくりや体力づくりの推進をする。

**(4) 両大会にゆかりのある、滋賀のアスリート等と交流します。**

- ・オリンピック、パラリンピック、世界大会に出場する本県ゆかりの選手の情報発信
- ・本県ゆかりのアスリートを招聘し、スポーツ体験イベント等を実施する。

**(5) 両大会のイメージダンスを覚えて、踊ります。**

- ・国スポ・障スポダンスを動画映像やホームページ等を活用して普及・啓発する。
- ・指導者育成のための国スポ・障スポダンス講習会やダンスイベントを開催する。

**(6) 両大会をはじめとする各種競技会などに出かけ、観戦・応援します。**

- ・SNSやホームページ等で競技会場、競技内容、参加県選手団等の紹介をする。
- ・応援メッセージの募集やホームページ等へ掲載する。
- ・滋賀県応援グッズの製作や配布の推進をする。

**(7) 地域のスポーツ活動を応援します。**

- ・県内のスポーツイベントや開催競技の体験教室等の情報を発信し、参加を推進する。
- ・県内のスポーツ大会・スポーツイベント等の情報発信をする。
- ・地元のプロスポーツチーム「滋賀レイクスターズ」や「東レアローズ」、「滋賀ユナイテッド」等の試合，スポーツキャンプ等の情報発信をする。

●実施スケジュール案

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
・デモンストレーションスポーツや会場地市町等におけるスポーツ教室、各種スポーツイベント等に参加します。					
デモンストレーションスポーツの情報発信	→				
デモンストレーションスポーツの実施	→				→
・障害のあるなしや年齢などに関わらず、誰もが楽しめるスポーツに取り組み、交流を通じ、障害に対する理解を深めます。					
障害者スポーツの体験や情報発信	→				
・ライフステージに応じたスポーツ活動に取り組み、健康長寿日本一を継続します。					
県内スポーツ活動の取組等の情報発信	→				
公共スポーツ施設等の有効利用の推進	→				
日常的にスポーツができる取組の推進	→				
健康づくり事業の推進	→				
・両大会にゆかりのある、滋賀のアスリート等と交流します。					
本県ゆかりのアスリートの情報発信	→				
アスリートを招き、スポーツ教室の実施			→	→	
・両大会のイメージダンスを覚えて、踊ります					
ダンス制作・普及・啓発、講習会の実施	→	→			
・両大会をはじめとする各種競技会などに出かけ、観戦・応援します。					
S N S等で参加選手団の情報発信	→				
応援メッセージの募集				→	→
応援グッズの製作・配布の推進			→	→	
・地域のスポーツ活動を応援します。					
地域スポーツやスポーツイベントの情報発信	→				

⇨ は検討・準備期間      → は実施期間

## 基本目標 3

大会やイベント会場に足を運んだり、ボランティア活動に参加するなどの関わりを通じて、みんなで一緒に大会や地域を盛り上げましょう。

### ●趣旨

選手の応援や様々なイベント、ボランティア活動等に参加することで、大会を「する」「みる」「支える」といった関わりを持ち、すべての県民が参加する「県民総参加」による取組を推進し、大会を盛り上げます。

### ●県民のみなさんの取組例

- (1) **ボランティア活動の年間行動者率日本一を活かし、障害のあるなしや年齢に関わらず、県民総参加で取り組みます。**
  - ・ボランティア活動に参加する。
  - ・ボランティア講習会に参加する。
- (2) **スマートフォン・パソコン所有率日本一を活かし、大会に関するイベント等の情報をSNS等で発信します。**
  - ・ホームページやSNSで選手への応援メッセージを送る。
  - ・SNSを使って国スポ・障スポの情報を投稿・拡散する。
- (3) **子ども・若者・女性の関心を高める広報やイベントを通じて、両大会の参加を促します。**
  - ・子どもや家族連れが参加しやすいショッピングモール等で開催されるスポーツイベントに参加する。
- (4) **開・閉会式など両大会の関連イベント・行事等に参加します。**
  - ・総合開・閉会式の式典前演技等や炬火イベント（採火、炬火リレー等）に参加する。
  - ・国スポ・障スポに関連するイベントに参加する。
  - ・国スポ・障スポをテーマとした写真、ポスターコンクール等に参加する。
- (5) **両大会に関するボランティア活動に、積極的に参加します。**
  - ・総合開・閉会式会場や競技会場等で、受付、案内、会場整理、会場美化、会場サービス、式典運営補助などのボランティア活動に積極的に参加する。
  - ・総合開・閉会式会場や競技会場等で、手話、要約筆記などのボランティア活動に参加する。
  - ・広報や大会のPR活動などのボランティア活動に参加する。

- (6) **両大会をはじめとする競技会などに出かけ、あたたかく応援します。**
- ・競技会場で応援グッズ等を使って、選手にエールを送る。
  - ・県内選手だけではなく、参加するすべての選手にエールを送る。
- (7) **両大会のイメージソングやイメージダンスによって、心をひとつにして盛り上げます。**
- ・イメージソング、イメージダンスを覚えて、応援や盛り上げに活用する。
  - ・イメージダンスと併せて、様々なダンスや踊りをやってみる。
- (8) **募金や企業協賛で、両大会の開催準備・運営を支援します。**
- ・国スポ・障スポへの募金や企業協賛で、大会に参加する。

### ●市町、市町準備（実行）委員会の取組例

- (1) **ボランティア活動の年間行動者率日本一を活かし、障害のあるなしや年齢に関わらず、県民総参加で取り組みます。**
- ・ボランティアの参加を促進する。
  - ・ボランティア募集の情報発信をする。
- (2) **スマートフォン・パソコン所有率日本一を活かし、大会に関するイベント等の情報をSNS等で発信します。**
- ・広報誌、ホームページ等で競技会場、競技内容、参加県選手団等の紹介をする。
  - ・応援メッセージを募集し、ホームページやSNSで情報発信をする。
  - ・広報誌、SNS、ホームページ等で地域にゆかりの県選手等を紹介し、選手を応援
  - ・愛称・スローガン、マスコットキャラクター（キャプフィー・チャップフィー）を活用した情報発信をする。
- (3) **子ども・若者・女性の関心を高める広報やイベントを通じて、両大会の参加を促します。**
- ・広報誌、SNS等でイベントの情報発信をする。
  - ・子どもや女性が参加しやすいスポーツ体験イベントをショッピングモール等で開催する。
  - ・女性が参加しやすいイベントの企画・開催をする。
- (4) **開・閉会式など両大会の関連イベント・行事等に参加します。**
- ・炬火イベントの企画や開催をする。
  - ・国スポ・障スポやスポーツをテーマにしたイベント、文化行事等へ協力する。

- (5) **両大会に関するボランティア活動に、積極的に参加します。**
- ・ 競技会運営ボランティア等の募集、育成をする。
  - ・ ボランティア講習会を開催する。
  - ・ ボランティア活動マニュアル作成およびスタッフユニフォーム等の製作や配布を行う。
- (6) **両大会をはじめとする競技会などに出かけ、あたたかく応援します。**
- ・ 応援グッズの制作や配布をする。
  - ・ 地域や学校等と連携し、競技会場での観戦や特色ある応援を推進する。
- (7) **両大会のイメージソングやイメージダンスによって、心をひとつにして盛り上げます。**
- ・ イメージソングの普及、イメージソングを活用した応援の推進をする。
  - ・ イメージソングやイメージダンスに親しむための講座や講習会等を実施する。
- (8) **募金や企業協賛で、両大会の開催準備・運営を支援します。**
- ・ 国スポ・障スポへの募金および企業協賛制度に協力する。

#### ●**県、県準備（実行）委員会の取組例**

- (1) **ボランティア活動の年間行動者率日本一を活かし、障害のあるなしや年齢に関わらず、県民総参加で取り組みます。**
- ・ ボランティア募集の情報発信をする。
  - ・ ボランティア活動の参加を促進し、支援する人材の育成をする。
  - ・ 国スポ・障スポを契機として、研修の実施等により意識啓発を促進する。
- (2) **スマートフォン・パソコン所有率日本一を活かし、大会に関するイベント等の情報をSNS等で発信します。**
- ・ SNS、ホームページやテレビ、ラジオ、新聞、地域情報誌等の各種メディアを活用した国スポ・障スポの情報発信をする。
  - ・ SNSを使って国スポ・障スポの情報を投稿・拡散する。
  - ・ 愛称・スローガン、マスコットキャラクター（キャプフィー・チャップフィー）を活用した情報発信や啓発する。
- (3) **子ども・若者・女性の関心を高める広報やイベントを通じて、両大会の参加を促します。**
- ・ 女性アスリートを講師に招いたセミナーや講座等の開催をする。
  - ・ SNSを使って国スポ・障スポの情報を投稿・拡散する。
  - ・ 広報誌等で国スポ・障スポの広報、女性アスリートのインタビュー等を掲載する。
  - ・ 子ども・若者参画特別委員会（ジュニア・ユースチーム）による提言を反映する。

- (4) **開・閉会式など両大会の関連イベント・行事等に参加します。**
- ・総合開・閉会式の式典前演技等の企画、実施をする。
  - ・炬火イベントの企画、実施をする。
  - ・大会イベントの企画、実施をする。
- (5) **両大会に関するボランティア活動に、積極的に参加します。**
- ・大会運営（受付、案内、会場整理、会場美化、会場サービス、式典運営補助など）、情報支援（手話や要約筆記など）、広報（大会のPR活動など）等のボランティアの募集や育成をする。
  - ・ボランティア活動マニュアル作成やスタッフユニフォーム等の製作・配布をする。
  - ・ボランティア講習会等の開催をする。
  - ・両大会を通じて、ボランティアリーダーの育成をする。
- (6) **両大会をはじめとする競技会などに出かけ、あたたかく応援します。**
- ・滋賀県応援グッズの製作・配布の推進をする。
  - ・国スポ・障スポ応援グッズやマスコットグッズを製作・配布するなど、特色ある応援の促進をする。
- (7) **両大会のイメージソングやイメージダンスによって、心をひとつにして盛り上げます。**
- ・イメージソング、イメージダンスの制作、普及、啓発をする。
- (8) **募金や企業協賛で、両大会の開催準備・運営を支援します。**
- ・国スポ・障スポへの募金及び企業協賛制度の構築や企業協賛の募集や協力依頼する。
  - ・募金付き国スポ・障スポグッズの製作、販売をする。

●実施スケジュール案

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
・ボランティア活動の年間行動者率日本一を活かし、障害のあるなしや年齢に関わらず、県民総参加で取り組みます。					
手話・要約筆記などで障害者を支援	→				
ボランティアの募集	→				
ボランティアの育成、実践活動	→				
・スマートフォン・パソコン所有率日本一を活かし、大会に関するイベント等の情報をSNS等で発信します。					
SNS等で大会情報を発信・投稿・拡散	→				
マスコットキャラを活用した啓発・情報発信	→				
・子ども・若者・女性の関心を高める広報やイベントを通じて、両大会の参加を促します。					
女性アスリート講座の開催	→				
広報誌等で女性アスリートの情報発信	→				
・開・閉会式など両大会の関連イベント・行事等に参加します。					
総合開・閉会式の式典等への参加	→				
大会イベントの企画・実施	→				
・両大会に関するボランティア活動に、積極的に参加します。					
ボランティア活動マニュアルの作成等	→				
ボランティア講座の開催	→				
・両大会をはじめとする競技会などに出かけ、あたたかく応援します。					
応援グッズの製作・配布	→				
マスコットグッズの製作・配布	→				
・両大会のイメージソングやイメージダンスによって、心をひとつにして盛り上げます。					
イメージソングの製作・普及・啓発	→				
・募金や企業協賛で、両大会の開催準備・運営を支援します。					
募金や企業協賛制度の構築、募集、協力依頼	→				
募金付き国スポ・障スポグッズの製作、販売	→				

⇨ は検討・準備期間 ⇨ は実施期間



## 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会文化プログラムについて

### 1 大会にかかる文化プログラムの概要

#### (1) 趣旨・目的

- 日本スポーツ協会が定める「国民体育大会開催基準要項」および「文化プログラム実施基準」に基づき実施するもの。
- スポーツ文化や開催県の郷土文化等をテーマとし、開催県における大会開催の機運醸成や、国体の目的や意義の全国的な普及啓発等を目的とする。

#### (2) 対象事業

- 絵画展、書道展、伝統芸能などのほか、スポーツ写真展、e スポーツ大会も位置づけ。  
⇒既存の文化・芸術事業等が位置づけられることが多い。  
対象事業の例は、P25～28 を参照

#### (3) 主催等

- 県実行委員会のほか、市町や様々な文化・芸術団体等が主催して実施（費用は各自負担）。
- 事業実施者は、大会文化プログラムのロゴマークを広報印刷物、ウェブサイト、看板等に表示することができる。
- 県実行委員会は、文化プログラムにかかる各事業をとりまとめたパンフレットを作成・配布するほか、大会ホームページ等で広報する。

#### (4) 日本スポーツ協会における手続き

- 県実行委員会が各事業を「文化プログラム」として取りまとめ、日本スポーツ協会国民体育大会委員会に申請し、承認を得る。

#### (5) 参考（関係規程）

##### 【国民体育大会開催基準要項】

##### 7 開催の基本方針

##### (5) 大会の文化プログラム

大会の主催者及び特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会は、別に定める「文化プログラム実施基準」に基づき文化プログラムを実施する。なお、必要に応じ個別プログラムの主催者に会場市町村を含めることができる。

## 【文化プログラム実施基準】

### 1. 主催者

主催者は開催基準要項第7項第5号に定めるほか、個別のプログラムにおいては、目的に沿う範囲内で、宗教団体、政治団体を除く次の各号に該当するものを加えることができる。

- (1) 開催地都道府県（以下「開催県」という。）の市区町村
- (2) 公益法人又はこれに準ずる団体
- (3) 通信、新聞、テレビ、ラジオなどの報道機関
- (4) その他、開催県実行委員会が上記各号に準ずると認めるもの

### 2. 主管及び運営

- (1) 開催県実行委員会により設置された、文化プログラムを企画・推進する専門委員会等が主管し、運営する。
- (2) 個別のプログラムについては、事業内容に応じて、主催者及び主催者より委託を受けた者が主管し、運営する。

### 3. 会場

原則として、開催県内とする。

### 4. 時期及び期間

原則として、大会開催当該年度（4月1日から翌年3月31日）とし、個別のプログラムについては、それぞれの主催者が定めることとする。

### 5. 実施プログラム

- (1) プログラムの内容については、スポーツ文化や開催県の郷土文化等をテーマとしたものとし、開催県における国民体育大会（以下「国体」という。）開催の気運醸成や、国体の目的や意義の全国的な普及啓発等を目的とする。
- (2) プログラムについては、開催県実行委員会が特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会と協議のうえ選定・立案し、本大会については開催年の3月末日まで、冬季大会については、開催前年の8月末日までに、日本スポーツ協会国民体育大会委員会に申請し、承認を得ることを原則とする。

### 6. 開催経費

事業実施に係わる経費については、原則として開催県の負担とするが、個別のプログラムに係る経費については、本基準第1項により主催者に加えた者の負担とする。

### 7. その他

本基準に定めない事項及び解釈に疑義が生じた事項については、主催者間で協議することとする。

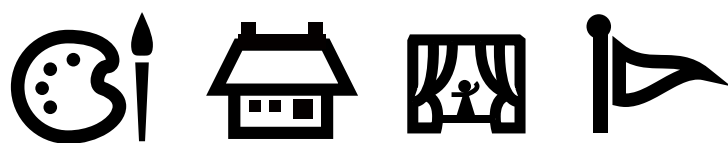
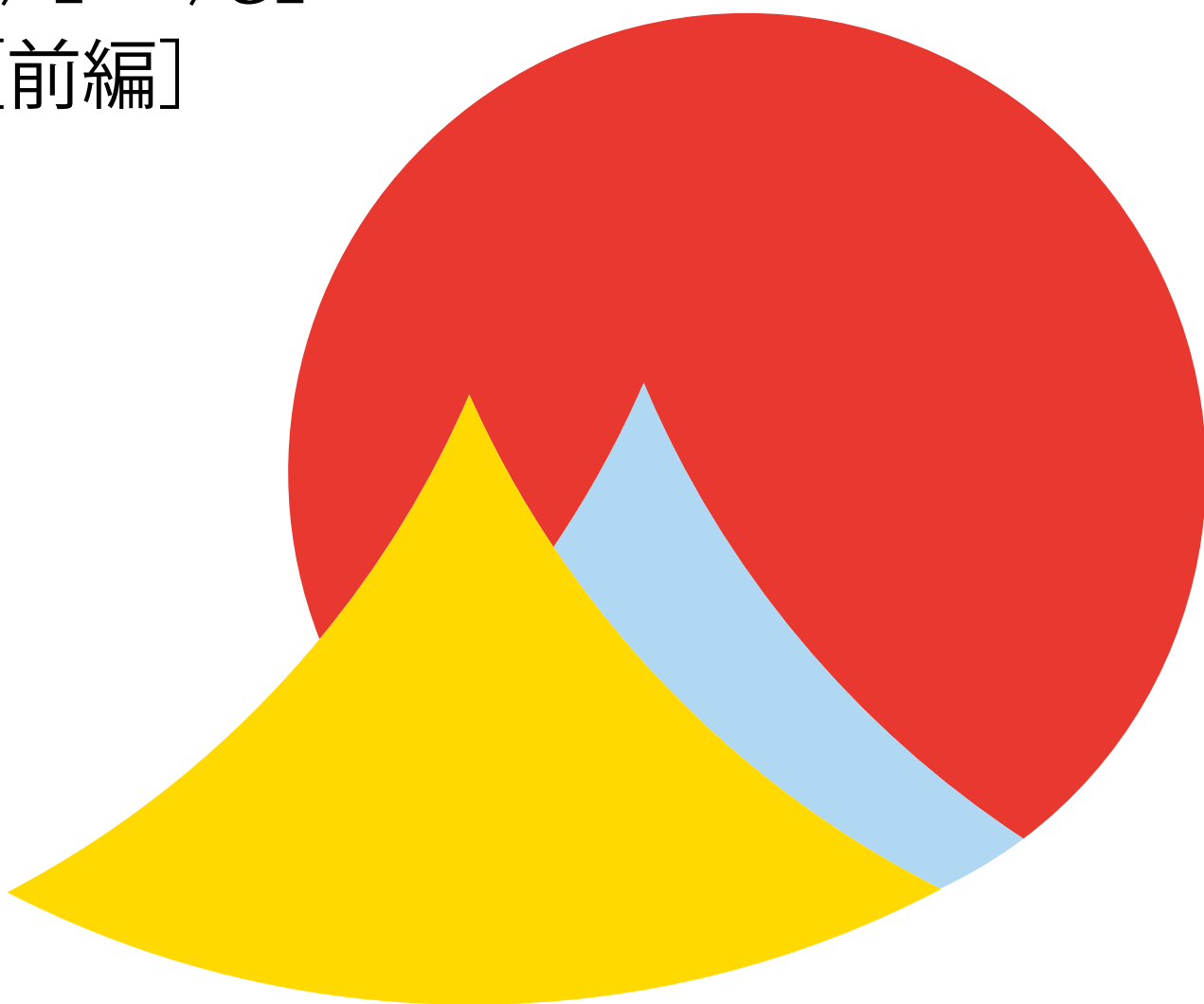
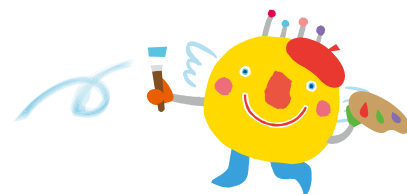
いきいき茨城ゆめ国体 いきいき茨城ゆめ大会

# 文化プログラム事業

2019年

1/1 → 7/31

[前編]



未来にひらく 茨城の文化・芸術

いきいき茨城ゆめ国体 いきいき茨城ゆめ大会  
**文化プログラム事業**  
**イベント開催情報 [前編]**

文化・芸術などの面から「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会」を盛り上げ、開催県“茨城”をより一層楽しんでいただける文化プログラムは、誰もが参加・観覧できるイベント目押し！  
 前編では1月～7月に開催する188個のプログラムをご紹介します。

- 芸術展
- 博物館
- 舞台・コンサート
- その他のイベント

**県西エリア**  
P12

**県南エリア**  
P9



**県北エリア**  
P2

**県央エリア**  
P5

**鹿行エリア**  
P8



2019年  
 1/1 → 7/31

**県北エリア**

**001 かみね公園正月まつり**  
 開催期間 1月初旬  
 日上市

割引チケット販売、お年玉プレゼント等

- 会場 かみね公園
- 時間 9:30～16:15
- 料金 【レジャーランド】大人=450円、子ども=200円 ※大会関係者無料
- 問合せ (公財)日上市公園協会総務課 TEL.0294-22-4737

**002 かみね動物園正月イベント**  
 開催期間 1月2日[水]～1月31日[木]  
 日上市

年賀状の展示、子ども対象に干支のぬいぐるみプレゼント、カルタ大会

- 会場 かみね動物園
- 時間 9:00～16:15(入園は15:30まで)
- 料金 大人=510円、子ども=100円
- 問合せ かみね公園管理事務所 TEL.0294-22-5586

**003 日立の歴史・民俗と産業・自然・郷土ゆかりの美術**  
 開催期間 1月5日[土]～12月27日[金]  
 日上市

日立の歴史・自然・文化にかかわる各種資料を常設展示

- 会場 日上市郷土博物館 常設展示室
- 時間 9:30～16:30
- 料金 無料
- 問合せ 日上市郷土博物館 TEL.0294-23-3231

**004 たかはら自然塾 鳥追いまつり**  
 開催期間 1月14日[月]  
 日上市

餅つき体験、地元野菜販売、足湯等

- 会場 たかはら自然塾体験交流施設 たかはら自然塾
- 時間 11:00～14:00
- 料金 無料
- 問合せ 日上市観光物産課 TEL.0294-22-3111(内線474)

**005 いきいき茨城ゆめ国体開催記念 第3回日立KIZUNAリレーマラソン**  
 開催期間 2月24日[日]  
 日上市

ハーフマラソンの距離をタスキで繋ぐリレー

- 会場 市民運動公園、周辺道路ほか
- 時間 10:00～13:00
- 料金 有料
- 問合せ (公財)日上市体育協会 TEL.0294-36-6661

**006 奥日立さららの里 ランニングフェスタ2019&鍋バイキング**


開催期間 3月9日[土]

ハーフリレーマラソン、トレイルラン、鍋バイキング等  
 ●会場 奥日立さららの里  
 ●時間 10:00~15:00  
 ●料金 入場無料 ※別途参加費あり  
 ●問合せ 日立市観光物産課 TEL.0294-22-3111(内線406)



**015 海水浴場開設**


開催期間 7月中旬~8月中旬

市内6海水浴場の開設  
 ●会場 伊師浜、川尻、会瀬、河原子、水木、久慈浜  
 ●時間 9:00~16:00  
 ●料金 無料 ※別途駐車料金あり  
 ●問合せ (一社)日立市観光物産協会 TEL.0294-24-7978



**007 かみね公園 スプリングフェスティバル**


開催期間 3月中旬~4月中旬

割引チケット販売、キャラクターショー等  
 ●会場 かみね公園  
 ●時間 9:00~17:00  
 ●料金 【レジャーランド】大人=450円、子ども=200円 ※大会関係者無料  
 ●問合せ (公財)日立市公園協会総務課 TEL.0294-22-4737



**016 日立港まつり**


開催期間 7月28日[日]

地元事業所によるイベントコーナー、山車巡行、みこし渡御、花火大会  
 ●会場 日立港区内(臨海道路、なぎさ公園ほか)  
 ●時間 13:00~21:00(花火大会19:30~)  
 ●料金 無料  
 ●問合せ 日立港まつり実行委員会事務局 TEL.0294-53-5330



**008 第57回 日立さくらまつり**


開催期間 4月1日[月]~4月14日[日]

日立風流物、日立のささらの公開、さくらのライトアップ等  
 ●会場 平和通り、かみね公園、十王パノラマ公園  
 ●時間 ー  
 ●料金 無料  
 ●問合せ 日立さくらまつり実行委員会(一社)日立市観光物産協会内 TEL.0294-24-7978



**017 日立市角記念市民ギャラリー 常設展**


開催期間 通年 ※休館日:月曜日、12/29~1/3まで

常設展示コーナーには、日立市にゆかりの深い洋画家・角浩の作品を展示  
 ●会場 日立市角記念市民ギャラリー  
 ●時間 10:00~18:00  
 ●料金 無料  
 ●問合せ 日立市市民活動課 TEL.0294-22-3111(内線595)



**009 第19回 日立さくらロードレース**


開催期間 4月7日[日]

ハーフマラソン、10km、5km、2.2km、1.8km. のロードレース  
 ●会場 日立シビックセンター、新都市広場ほか  
 ●時間 9:00~13:00  
 ●料金 1,000円~4,000円 ※種目により異なる  
 ●問合せ (公財)日立市体育協会 TEL.0294-36-6661



**018 日立市 吉田正音楽記念館 常設展**


開催期間 通年 ※年中無休

国民栄誉賞を受賞し、日立市名誉市民である昭和を代表する作曲家吉田正の記念館  
 ●会場 日立市吉田正音楽記念館  
 ●時間 10:00~18:00  
 ●料金 無料  
 ●問合せ 日立市吉田正音楽記念館 TEL.0294-21-1125



**010 かみね公園ちびっこまつり**


開催期間 4月下旬~5月上旬

キャラクターショー等  
 ●会場 かみね公園  
 ●時間 9:00~17:00  
 ●料金 【レジャーランド】大人=450円、子ども=200円 ※大会関係者無料  
 ●問合せ (公財)日立市公園協会総務課 TEL.0294-22-4737



**019 日立市 吉田正音楽記念館 展望カフェ**


開催期間 通年 ※年中無休

太平洋と日立市内を一望できる、昭和を代表する歌謡曲吉田メロディーを聞きながら寛ぎの時間を過ごせるカフェ  
 ●会場 日立市吉田正音楽記念館  
 ●時間 10:00~21:00  
 ●料金 無料(飲食は有料)  
 ●問合せ 日立市吉田正音楽記念館 TEL.0294-21-1125



**011 かみね動物園 ゴールデンウィークイベント**


開催期間 5月初旬~5月中旬

動物へのエサやり  
 ●会場 かみね動物園  
 ●時間 9:00~17:00(入園は16:15まで)  
 ●料金 大人=510円、子ども=100円  
 ●問合せ かみね公園管理事務所 TEL.0294-22-5586



**020 日立シビックセンター科学館 常設展**


開催期間 通年 ※休館日:毎月最終月曜日(祝日は開館)

見て、触って、体験できる常設の展示物が130点以上あり、サイエンスショーを毎日実施  
 ●会場 日立シビックセンター科学館・天球劇場  
 ●時間 10:00~18:00(入館は17:00まで)  
 ●料金 大人=520円、子ども=320円  
 ●問合せ 日立シビックセンター科学館事業課 TEL.0294-24-7731



**012 たかはら自然塾 春まつり**


開催期間 5月5日[日](予定)

餅つき体験、地元野菜販売、足湯等  
 ●会場 たかはら自然体験交流施設 たかはら自然塾  
 ●時間 11:00~14:00  
 ●料金 無料  
 ●問合せ 日立市観光物産課 TEL.0294-22-3111(内線474)



**021 日立シビックセンター科学館 天球劇場ドーム映像番組**


開催期間 通年 ※休館日:毎月最終月曜日(祝日は開館)

直径22メートルの大型ドームスクリーンに美しい星空と壮大な宇宙を投影  
 ●会場 日立シビックセンター科学館・天球劇場  
 ●時間 11:00、13:00、14:30、16:00上映 ※平日の11時は団体予約専用  
 ●料金 大人=520円、子ども=320円  
 ●問合せ 日立シビックセンター科学館事業課 TEL.0294-24-7731



**013 ひたち国際大道芸 2019**


開催期間 5月11日[土]・12日[日]

世界のフェスティバルで活躍するアーティストが、街を舞台にアート性あふれるパフォーマンスを披露  
 ●会場 5/11=日立会場(日立駅前ほか)、5/12=多賀会場(多賀駅前ほか)  
 ●時間 12:00~19:30(日立)、11:00~17:00(多賀)  
 ●料金 無料  
 ●問合せ 日立シビックセンター交流事業課 TEL.0294-24-7711



**022 第26回ひたちおた芸能祭**


開催期間 2月24日[日]

生涯学習フェスティバルの一環としての芸能祭  
 ●会場 常陸太田市生涯学習センター  
 ●時間 12:30~17:00  
 ●料金 無料  
 ●問合せ 常陸太田市教育委員会 文化課 TEL.0294-72-3201




**014 奥日立さららの里春まつり**


開催期間 5月25日[土]・26日[日]

ヤマメの掴み取り、グライダー作成教室、地域特産品販売等  
 ●会場 奥日立さららの里  
 ●時間 9:00~16:00  
 ●料金 無料  
 ●問合せ 日立市観光物産課 TEL.0294-22-3111(内線406)




**023 第8回 常陸大宮クロスカントリー大会兼 みんなで楽しくグリーンウォーキング**


開催期間 1月20日[日]

常陸大宮市の誇りである美しく雄大な自然と豊富な資源を活かした、幼児から高齢者までが楽しめる大会  
 ●会場 水戸グリーンカントリークラブ山方コース  
 ●時間 8:50~14:00  
 ●料金 一般=3,000円、中学生以下=1,000円 ※大会関係者も同様  
 ●問合せ (一財)常陸大宮市体育協会 TEL.0295-52-5223




**174 第48回 下妻市新春歩け歩け大会**  下妻市


開催期間 **1月3日[木]**

新たに完成した「Waiwaiドームしもつま」から大宝八幡宮までの約8.8kmのコースを歩くウォーキング大会

- 会場 Waiwaiドーム下妻
- 時間 7:20～12:00
- 料金 無料

問合せ 下妻市教育委員会生涯学習課 スポーツ振興係 TEL.0296-45-8997




**183 真壁のひなまつり 和の風第十七章**  桜川市


開催期間 **2月4日[月]～3月3日[日]**

真壁の町並みを会場として、民家や商店が様々な雑駍を展示

- 会場 桜川市真壁市街地他
- 時間 10:00～16:00(出展者によって異なる)
- 料金 無料

問合せ 真壁のひなまつり実行委員会事務局 TEL.0296-23-8200




**175 あすなろの里ひな祭り**  常総市


開催期間 **2月16日[土]、17日[日]、23日[土]、24日[日]**

ひな人形展示、ジャム作り等手作り体験イベント、飲食物販売等

- 会場 水海道あすなろの里
- 時間 10:00～15:00
- 料金 無料

問合せ 水海道あすなろの里 TEL.0297-27-3481




**184 第14回 桜川市さくらマラソン大会**  桜川市


開催期間 **3月10日[日]**

地元桜川市はもちろん県内外から多くの市民ランナーを迎え、マラソン大会を実施

- 会場 桜川市総合運動公園
- 時間 7:30～11:45
- 料金 親子・小学生・中学生=1,000円、高校生=1,500円、一般=2,500円

問合せ 桜川市教育委員会スポーツ振興課(桜川市さくらマラソン大会実行委員会事務局) TEL.0296-75-6600




**176 長塚 節文学賞**  常総市


開催期間 **4月1日[月]～9月13日[金] 募集期間**

当市ゆかりの歌人・小説家である長塚節を広く顕彰するため、短編小説・短歌・俳句の3部門について作品を募集、顕彰

- 会場 常総市地域交流センター(表彰式) 2020年2月8日(土)
- 時間 ー
- 料金 観覧無料

問合せ 常総市教育委員会生涯学習課 TEL.0297-30-8880




**185 第4回 SAKURAフェスティバル**  桜川市


開催期間 **4月13日[土]**

桜川市の魅力を一日で楽しめる市民祭

- 会場 桜川市総合運動公園
- 時間 9:00～15:00
- 料金 無料

問合せ 桜川市役所商工観光課(SAKURAフェスティバル実行委員会事務局) TEL.0296-55-1159




**177 あすなろの里さくらまつり**  常総市


開催期間 **3月末から4月初めの土・日曜日(未定)**

園内に咲くさくらを鑑賞しながらジャム作り体験等イベント、縁日コーナー、飲食物販売等を実施

- 会場 水海道あすなろの里
- 時間 10:00～15:00
- 料金 無料

問合せ 水海道あすなろの里 TEL.0297-27-3481




**186 八千代町歴史民俗資料館 常設展**  八千代町


開催期間 **1月5日[土]～12月27日[金]**

町内から出土した考古資料や飯沼新田開発関係資料、赤松家関係資料、民俗資料など町内の歴史や文化を時代・テーマごとに紹介

- 会場 八千代町歴史民俗資料館
- 時間 9:00～16:30
- 料金 無料

問合せ 八千代町教育委員会生涯学習課 文化係 TEL.0296-48-0525




**178 第19回 常総千姫まつり 菫咲祭**  常総市

開催期間 **5月18日[土]菫咲祭・19日[日]千姫まつり**

○菫咲祭:高校生企画イベント ○千姫まつり:千姫さま常総ご回遊、チャリティーコンサート、プロスポーツチーム PR等

- 会場 水海道中心市街地(市民の広場、宝町大通り)
- 時間 10時～15時(菫咲祭)・9時～16時(千姫まつり)
- 料金 無料

問合せ 常総市商工観光課(常総千姫まつり実行委員会事務局)TEL.0297-23-9088



**187 塚崎の獅子舞**  境町


開催期間 **①4月15日[月] ②7月15日[月] ③11月15日[金]**

獅子舞が五穀豊穡を願い舞う

- 会場 塚崎香取神社
- 時間 ー
- 料金 無料

問合せ 境町教育委員会生涯学習課 TEL.0280-81-1326




**179 こどもまつり**  常総市

開催期間 **5月12日[日]**

小学生以下の子どものためのミニ運動会、レクリエーションコーナーの開催

- 会場 未定
- 時間 9:30～14:30
- 料金 無料

問合せ 常総市教育委員会生涯学習課 TEL.0297-30-8880



**188 さかいふるさと祭り**  境町


開催期間 **7月中旬(予定)**

利根川大花火大会や歩行者天国祭り

- 会場 利根川河川敷
- 時間 ー
- 料金 一般=6,000円～30,000円 ※大会関係者無料

問合せ 境町観光協会 TEL.0280-81-1319




**180 茨城国体記念常総市長杯争奪茨城県中学校ハンドボール大会**  常総市


開催期間 **5月25日[土]・26日[日]**

県内中学校の男女ハンドボール部を一同に会しトーナメント方式による優勝決定戦を開催

- 会場 常総市水海道総合体育館 他2会場
- 時間 9:00～18:00
- 料金 観覧無料

問合せ 常総市教育委員会スポーツ振興課 TEL.0297-44-7657



**181 下館祇園まつり**  筑西市


開催期間 **7月25日[木]～7月28日[日]**

日本最重量級の大神輿の渡御等県内屈指の夏祭り

- 会場 羽黒神社、下館駅北口駅前通り他 川渡御は動行川河畔
- 時間 18:00～22:00 ※最終日は6:00～9:00
- 料金 無料

問合せ 筑西市役所観光振興課 TEL.0296-20-1160




**182 第30回 坂東市 ふる里さしま古城まつり**  坂東市

開催期間 **4月7日[日]**

猿島ばやしなどの郷土芸能の演奏、伝承に基づいた「出陣式」や迫力満点の「火縄銃演武」、太鼓の演奏やダンス披露など様々な催しで盛り上がる

- 会場 逆井城跡公園
- 時間 10:00～16:00
- 料金 ー

問合せ 坂東市観光協会 TEL.0297-20-8666



**全国都道府県対抗 eスポーツ選手権 2019 IBARAKI**

**全国都道府県対抗 eスポーツ選手権とは...**

全国初となる都道府県対抗によるeスポーツ選手権。タイトルは3つ。この大会で栄冠を手にするのは誰、どこのチームなのか!? 目指すのは、まず都道府県代表の座。そして、2019年秋、栄えある初代チャンピオンが決まる。茨城でお会いしましょう。皆様のご参加をお待ちしております! 大会 WEB サイト <http://culture-ibarakijp/esports2019/>

茨城県公認 Vtuber 茨ひより (eスポーツバージョン)



問い合わせ先/いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会 電話: 029-301-5402

## 2 今後の予定

令和元年度は、文化プログラム実施基本方針の検討を行う。

### 【先催県の例をもとにした想定スケジュール】

年度	時期・内容
令和2年度 (開催4年前)	4月 文化プログラム実施基本方針 審議【開催準備委員会総務企画専門委員会】 7月 文化プログラム実施基本方針 決定【開催準備委員会常任委員会】 10月 文化プログラム実施基本計画 審議【開催準備委員会総務企画専門委員会】 3月 // 【開催準備委員会総務企画専門委員会】
令和3年度 (開催3年前)	7月 文化プログラム実施基本計画 決定【開催準備委員会常任委員会】 10月 実施要項 審議→決定【実行委員会総務企画専門委員会】 県実行委員会主催事業の検討開始
令和4年度 (開催2年前)	県実行委員会主催事業の検討・調整(継続) 文化・芸術関係団体、県関係課、市町への周知、実施・協力依頼
令和5年度 (開催1年前)	4月～5月 ロゴマーク制作(委託) ※ポスター・パンフ・専用HP制作・管理含む 5月～12月 事業募集 6月 事業選定(第1次募集分) 7月 文化プログラム決定(第1次募集分)【実行委員会総務企画専門委員会】 8月 プログラム承認(第1次募集分)【日スポ協会国体委員会】 秋頃 県実行委員会主催事業の決定、予算要求等 1月 事業選定(第2次募集分) 文化プログラム事業開始(1次募集分)、チラシ・パンフ配布 2月 文化プログラム決定(第1次募集分)【実行委員会総務企画専門委員会】 3月 プログラム承認(第2次募集分)【日スポ協会国体委員会】
令和6年度 (開催年)	4月 文化プログラム事業開始(第2次募集分)、チラシ、パンフ配布 9月～10月 両大会の開催 12月 文化プログラム終了

※開催準備委員会は、開催3年前に実行委員会に移行

### 3 先催県における県実行委員会主催事業の状況

	主催事業
H27年 和歌山国体	・ わかやまスポーツミュージアム（野球、大相撲、サッカー、国体回顧展）
H28年 岩手国体	・ 希望郷いわて復興写真館
H29年 愛媛国体	・ 安倍能成展（松山市出身の哲学者の業績展示） ・ 紫舟作品展（「書」の現代アート） ・ 笑顔つなぐフォト・絵画コンテスト
H30年 福井国体	・ 主催事業なし ※「幕末明治福井150年博」を福井県県民文化課主催で実施
R1年 茨城国体	・ 全国都道府県対抗 e スポーツ選手権 2019 IBRAKI（ふよぶよ、ウイニングイレブン、グランツーリスモ） ※共催：県実行委員会、日本 e スポーツ連合、日本サッカー協会 ・ リボン・アートボール展（廃棄されるボールをアート作品として再生（リボン）して展示） ※茨城県 生活文化課の既存事業を位置づけ。

※例年、日本スポーツ芸術協会主催の「全国スポーツ写真展」に、協力（場所の貸与等）を実施。



# 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 文化プログラム実施基本方針（素案）

## 1 目的

多くの県民が文化・芸術活動を通じて第 79 回国民スポーツ大会および第 24 回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という。）に参加することで、開催機運を盛り上げるとともに、県民総参加の大会を目指す。

あわせて、両大会の開催を契機に、歴史や文化、自然をはじめとする滋賀ならではの魅力を県民一人ひとりが再認識するとともに、県内外に発信することを通じて、地域の活性化につなげる。

## 2 内容

文化プログラムの内容は、次のいずれかに該当し、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備（実行）委員会が認めたものとする。

- (1) スポーツに関連する文化・芸術事業
- (2) 滋賀県の文化・芸術等を発信する事業
- (3) その他文化プログラムの目的に沿うと認められる事業

## 3 実施者

文化プログラムの事業を実施できるものは、次のとおりとする。

- (1) 公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、滋賀県および特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会
- (2) 滋賀県内の市町
- (3) 文化プログラムの開催目的に賛同する団体、機関等（宗教団体、政治団体は除く）

## 4 期間

文化プログラムの実施期間は、原則として、令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までとする。

## 5 開催地

文化プログラムは原則として滋賀県内で実施する。

## 6 経費負担

文化プログラムの実施にかかる経費は、各事業を実施するものが負担する。

# 文化プログラム実施基本方針の先催県比較表

参考1

先催県の実施基本方針の事例は、「目的」の記述以外はほぼ同じ記述となっている。

開催年	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3(2021)	R4 (2022)	R6 (2024)
県名	福井県	茨城県	鹿児島県	三重県	栃木県	滋賀県
名称	福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会文化プログラム実施基本方針	第74回国民体育大会文化プログラム実施基本方針	燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会文化プログラム実施基本方針	三重とこわか国体・三重とこわか大会文化プログラム実施基本方針	いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会文化プログラム実施基本方針	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会文化プログラム実施基本方針
目的	<p>多くの県民が芸術・文化活動を通じて第73回国民体育大会及び第18回全国障害者スポーツ大会(以下「両大会」という。)に参加することで、県民総参加の大会を目指す。</p> <p>あわせて、芸能・文化活動を通して、スポーツのすばらしさや感動を広めるとともに、豊かな自然や歴史、文化、食などの福井県ならではの魅力を県民が再発見し、全国に向けて発信する。</p>	<p>県民の文化事業を第74回国民体育大会の「文化プログラム」として紹介・宣伝し、多くの県民に参加していただくことにより、開催機運の醸成をはかる</p> <p>あわせて、肥沃で水と緑豊かな自然や、その中で育まれてきた歴史・文化などの本件の魅力を全国に向けて発信する。</p>	<p>多くの県民が芸術・文化活動を通じて燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会に参加することにより、開催機運を醸成し、県民総参加のもと、鹿児島らしさを生かした大会を目指すとともに、本県の誇る文化や伝統など、多彩な魅力を全国に発信する。</p>	<p>多くの県民が文化・芸術活動を通じて、三重とこわか国体・三重とこわか大会に参加することで、開催機運を醸成するとともに、県民総参加の大会をめざす。</p> <p>あわせて、豊かな自然や、歴史、文化、食などの三重県ならではの魅力を全国に向けて発信する。</p>	<p>多くの県民が文化・芸術活動を通じて第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会(以下「両大会」という。)に参加することで、開催機運を盛り上げるとともに、県民総参加の大会を目指す。</p> <p>あわせて、東京2020大会以降も見据えて策定された「とちぎ版プログラム」のレガシーを継承し、とちぎの魅力ある文化を県内外に発信しつつ、地域の活性化につなげる。</p>	<p>多くの県民が文化・芸術活動を通じて第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会(以下「両大会」という。)に参加することで、開催機運を盛り上げるとともに、県民総参加の大会を目指す。</p> <p>あわせて、両大会の開催を契機に、歴史や文化、自然をはじめとする滋賀ならではの魅力を県民一人ひとりが再認識するとともに、県内外に発信することを通じて、地域の活性化につなげる。</p>
事業内容	文化プログラムの内容は、次のいずれかに該当し、第〇回〇〇大会〇〇県開催準備(実行)委員会が認めたものとする。					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)スポーツに関連する文化・芸術事業</li> <li>(2)〇〇県の文化・芸術を紹介する事業</li> <li>(3)その他の文化プログラムの目的に沿うと認められる事業</li> </ul>					
事業実施者	<p>文化プログラム事業を実施できるものは、次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)公益財団法人の日本体育協会、文部科学省、開催県及び特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会</li> <li>(2)開催県内の市町村</li> <li>(3)文化プログラムの開催目的に賛同する団体、機関等、(宗教団体、政治団体を除く)</li> </ul>					
実施期間	4月1日から12月31日まで	1月1日から12月31日まで	1月1日から12月31日まで	4月1日から12月31日まで	1月1日から12月31日まで	1月1日から12月31日まで
会場地	文化プログラムは、原則として〇〇県内で開催する。					
経費負担	文化プログラムの実施にかかる経費は、各事業を実施する者が負担する。					

※佐賀県 令和2年度(2020年度)に策定予定

## 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会開催基本構想(抜粋)

第 4 節 『実施目標 4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会』  
に向けた取組

## 1 おもてなしと滋賀の魅力発信

## (1) 心のこもった「おもてなし」

- 花いっぱい運動やあいさつ運動、マナーアップ運動などの県民運動の取組により、来県者を温かく迎えるほか、地域・学校単位等で滋賀県選手はもとより、県外の選手も応援するなど、思いやりの心でもてなします。
- 各会場でニーズにあったパンフレットの提供、分かりやすい案内表示、行き届いたガイドに努めるなど、参加者が「来てよかった」と思える大会運営を目指します。
- 各会場や宿泊場所等で来県者に対し、豊かな自然、歴史、文化に育まれた様々な滋賀の食材を取り入れた郷土料理、特産品などの滋賀の魅力ある地域資源を活用した地産地消によるおもてなしを行うほか、おもてなしを契機に参加選手等と地域住民の交流を図ります。なお、選手等への食事提供の際は、体調管理にも配慮します。

## (2) 滋賀の様々な魅力の発信

- 観光・文化関連団体や県関係機関等と連携し、豊かな自然や歴史、文化、芸術、祭り、伝統芸能、特産品などの地域資源、湖上スポーツ<sup>1</sup>をはじめとした滋賀ならではのスポーツ環境など、滋賀の魅力を情報発信し、来県者に滋賀での滞在を楽しんでもらいます。

- 県民一人ひとりが自ら滋賀の魅力を再発見し、多くの来県者に紹介することができるよう、おもてなしの機運を盛り上げます。

- 関係事業者と連携し、選手団の昼食の共通食材や宿泊場所・会場等における食事において、滋賀のおいしい食材を使用するなど地産地消に努めます。
- 優秀な成績を収めた選手やチームに対する副賞の授与など、注目を集める場面での滋賀の特産品の使用に努めます。

【ジュニア・ユースチームによる湖上スポーツを活かした滋賀の魅力発信に係る提言】

ジュニア・ユース第1期生 湖上スポーツに係る提言(抜粋)

**湖上スポーツの魅力を知ってもらいたい**

◆湖上スポーツと観光を組み合わせる  
⇒湖上スポーツ体験ができるバスツアー

湖上スポーツ体験 → 温泉 → 県産品の食事 → 健康

◆湖上スポーツや自然をPRする  
⇒浮く船とヨシ狩りで合格祈願

ウ<船とヨシを<かるでウ<かる(合格)のキャッチコピーでPR

乗船体験 + ヨシ狩り = 金色の船やお守り・絵馬の販売などの工夫

<sup>1</sup> 湖上スポーツを活かした滋賀の魅力発信について、ジュニア・ユースチームより提言あり。

## 2 「大会文化プログラム」の展開

- 滋賀ならではの文化・芸術に係る展示会や音楽会、郷土の祭り、伝統芸能等に加え、スポーツ文化の発信に係る事業やeスポーツ<sup>2</sup>など、来県者が競技観戦以外にも楽しめる「大会文化プログラム」<sup>3</sup>を展開し、滋賀の文化、芸術等の魅力を発信します。

## 3 スポーツビジネスの展開等

- 観光関連団体、企業、県関係機関等と連携し、両大会の競技への参加や競技観戦を契機に来県する人々に向けて、豊かな自然環境を活かしたスポーツツーリズム<sup>4</sup>や、大会文化プログラムに基づく各種文化事業や歴史・文化等の地域資源を活かした文化ツーリズムのほか、農村環境や食材・食文化を活かしたツーリズムなど、滋賀ならではのツーリズムを提案します。
- スポーツ産業や観光産業、健康関連産業等を中心とした経済振興に向けて、県内外に両大会を契機とした誘客やスポーツ参加人口の増加につながるよう、両大会やスポーツ活動促進に関する情報発信・広報を積極的に行います。
- 両大会の愛称・スローガンや大会マスコットキャラクター等を活用した商品開発を積極的に提案するなど、両大会の機運醸成と併せて企業等と連携したビジネスにもつながる取組を進めます。

### 2024 滋賀レガシー④ 『魅力と活力にあふれる滋賀』

☆「滋賀ファン」の増加と交流人口の拡大

☆大会終了後も続く来県者とのつながり・交流

→おもてなしや観光をはじめとする滋賀の魅力により「滋賀ファン」が増加しています。



<sup>2</sup> エレクトロニック・スポーツ(electronic sports)の略称で、コンピューターゲームで行うスポーツ競技をいう。平成 29 年(2017 年)愛媛国体、平成 30 年(2018 年)福井国体の大会文化プログラムにおいて、e スポーツが、スポーツ文化に関する事業として実施されたところ。令和元年(2019 年)茨城国体でも実施予定。

<sup>3</sup> 大会文化プログラムとは、「文化プログラム実施基準」(公益財団法人日本スポーツ協会)に基づき、文化・芸術面から実施する国民スポーツ大会の開催行事の一つ。開催年の年間を通じて来県者に開催県の魅力を発信するため、各主催者がスポーツ文化や開催県の郷土文化等をテーマとした文化・芸術イベントを実施するもの。

<sup>4</sup> 競技観戦やスポーツイベント参加などスポーツを目的とした観光をいう(ビワイチ、ボート、セーリング、カヌー等の湖上スポーツ、登山、ハイキング、スキー等のアウトドアスポーツ等を楽しむこと等)。

☆認知度が高まり、さらに磨き上げられる滋賀の魅力

☆スポーツツーリズムをはじめとする体験交流型旅行の普及

→滋賀の魅力の認知度が高まり、さらに磨き上げられるとともに、スポーツツーリズムなど、地域資源を活かした地域活性化の取組が進んでいます。



空気はきれいだし、  
見るものは楽しいし、  
食べるものも  
おいしく最高！



ビジネス  
チャンス  
も拡大！！

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会  
式典基本方針（素案）にかかる意見照会の結果について

○全国障害者スポーツ大会専門委員会委員からの意見

該当箇所	意見提出者	意見	対応
1 基本理念 (1)	滋賀県障害者自立支援協議会	簡素な中にも……[中略]…… 様々な場面で主役として光り輝き、夢や感動を共有し、 <u>さらに共生社会を発信する式典とする。</u> (理由) 国スポ・障スポにおいても共生の視点で取り組む滋賀県の姿勢をアピールする。 (糸賀思想の実践の継承、近年では共生社会づくり条例の制定等、福祉滋賀がめざす共生社会の構築を発信するため)	御意見および当県開催準備委員会で定めた「開催基本方針」を踏まえ、下記のとおり修正します。  (1) 簡素な中にも創意工夫を凝らし、 <del>県民総参加のもと</del> 、両大会に関わるすべての人が、様々な場面で主役として光り輝き、夢や感動を共有し、 <u>ともに支え合う滋賀を発信する式典とする。</u>
	滋賀県障害者スポーツ協会	(1) は (4) の後に配置すべき (理由) 基本理念の一番最初が「簡素」から始まるというのは適当でない。	
2 式典の構成 (1) 両大会の開・閉会式	滋賀県障害者自立支援協議会	開・閉会式において、国スポ・障スポの選手団が一部種目において合同で入退場する。 (理由) 障害があってもなくても共に生きる社会をめざす、象徴のシーンとして広く国民に周知する絶好の機会であるため。	素案のとおりとし、今後、式典の構成の詳細を検討する中で、修正後の基本理念を踏まえ、どのような取組ができるか検討していきます。

## 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 式典基本方針（案）

第79回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の式典は、「国民体育大会開催基準要項」、「同細則」および「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」ならびに「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」を踏まえ、「湖国の感動 未来へつなぐ」のスローガンのもと、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」にふさわしい式典とする。

### 1 基本理念

- (1) 県民総参加のもと、両大会に関わるすべての人が、様々な場面で主役として光り輝き、夢や感動を共有し、ともに支え合う滋賀を発信する式典とする。
- (2) 心のこもったおもてなしで歓迎し、交流により絆を深め、参加したすべての人の記憶に残る式典とする。
- (3) 琵琶湖やそれを囲む山々など豊かな自然と共生する中で培われた環境を大切にする県民の取組みを活かし、環境に配慮した式典とする。
- (4) 豊かな自然、歴史、文化、食、伝統芸能など、滋賀の魅力を全国に発信する式典とする。

### 2 式典の構成

式典は、両大会の開・閉会式、各競技会の表彰式、炬火イベントで構成する。

#### (1) 両大会の開・閉会式

国スポの総合開・閉会式は、「国民体育大会開催基準要項第20項」に規定する式典、役員・選手入退場および集団演技で構成する。

障スポの開・閉会式は、国スポに準じた構成とする。

#### (2) 表彰式

国スポの各競技会の表彰式は、「国民体育大会開催基準要項細則第8項」の規定により構成する。

障スポの各競技会の表彰式は、国スポに準じた構成とする。

#### (3) 炬火イベント

炬火イベントは、開催に向けた機運を高める行事および両大会開・閉会式で実施する。

### 3 式典の企画・運営

#### (1) 両大会の開・閉会式

開・閉会式は、県準備（実行）委員会が企画し、県実施本部（仮称）が運営にあたる。

（2）表彰式

国スポの各競技会の表彰式は、県準備（実行）委員会が別に定める要項に基づき、国スポにおいては、会場地市町準備（実行）委員会が関係競技団体と協議のうえ、企画・運営にあたる。

障スポの各競技会の表彰式は、県準備（実行）委員会が会場地市町準備（実行）委員会および競技運営主管団体と協議のうえ、企画し、会場地市町準備（実行）委員会および競技運営主管団体が運営にあたる。

（3）炬火イベント

炬火イベントは、別に定める要項に基づくものとする。



## 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 式典基本方針（素案）

第79回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の式典は、「国民体育大会開催基準要項」、「同細則」および「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」ならびに「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」を踏まえ、「湖国の感動 未来へつなぐ」のスローガンのもと、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」にふさわしい式典とする。

### 1 基本理念

- (1) 簡素な中にも創意工夫を凝らし、県民総参加のもと、両大会に関わるすべての人が、様々な場面で主役として光り輝き、夢や感動を共有できる式典とする。
- (2) 心のこもったおもてなしで歓迎し、交流により絆を深め、参加したすべての人の記憶に残る式典とする。
- (3) 琵琶湖やそれを囲む山々など豊かな自然と共生する中で培われた環境を大切にする県民の取組みを活かし、環境に配慮した式典とする。
- (4) 豊かな自然、歴史、文化、食、伝統芸能など、滋賀の魅力を全国に発信する式典とする。

### 2 式典の構成

式典は、両大会の開・閉会式、各競技会の表彰式、炬火イベントで構成する。

#### (1) 両大会の開・閉会式

国スポの総合開・閉会式は、「国民体育大会開催基準要項第20項」に規定する式典、役員・選手入退場および集団演技で構成する。

障スポの開・閉会式は、国スポに準じた構成とする。

#### (2) 表彰式

国スポの各競技会の表彰式は、「国民体育大会開催基準要項細則第8項」の規定により構成する。

障スポの各競技会の表彰式は、国スポに準じた構成とする。

#### (3) 炬火イベント

炬火イベントは、開催に向けた機運を高める行事および両大会開・閉会式で実施する。

### 3 式典の企画・運営

#### (1) 両大会の開・閉会式

開・閉会式は、県準備（実行）委員会が企画し、県実施本部（仮称）が運営にあたる。

(2) 表彰式

国スポの各競技会の表彰式は、県準備（実行）委員会が別に定める要項に基づき、国スポにおいては、会場地市町準備（実行）委員会が関係競技団体と協議のうえ、企画・運営にあたる。

障スポの各競技会の表彰式は、県準備（実行）委員会が会場地市町準備（実行）委員会および競技運営主管団体と協議のうえ、企画し、会場地市町準備（実行）委員会および競技運営主管団体が運営にあたる。

(3) 炬火イベント

炬火イベントは、別に定める要項に基づくものとする。

## 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 警備・消防防災基本方針(案)

第 79 回国民スポーツ大会および第 24 回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という）における警備・消防防災対策については、警察、消防防災、医療等の関係機関および団体等との緊密な連携のもとに、警備・消防防災体制の確立を図り、安全かつ円滑な両大会の運営が行われるよう万全を期するものとする。

### 1 警備対策

開・閉会式会場、競技会場、練習会場、宿泊施設および沿道等における事件・事故防止を重点とした適切な警備に関する諸対策を講じる。

また、両大会期間中には、関係機関および団体等の協力を得て、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

### 2 消防防災対策

開・閉会式会場、競技会場、練習会場、宿泊施設および沿道等における火災その他の災害予防ならびに災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助、救急医療等に関する諸対策を講じる。

また、両大会期間中の火災その他の災害予防および発生時の被害軽減を図るため、関係機関および団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

### 3 大規模災害・突発重大事案対策

滋賀県地域防災計画・国民保護計画および各会場地市町地域防災計画・国民保護計画を踏まえ、開・閉会式会場、競技会場、練習会場等での大規模災害および突発重大事案発生時には、関係機関および団体等と速やかに連絡調整を図り、情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助、救急医療等に関する諸対策を講じる。

### 4 関係機関および団体等との連絡調整

県および会場地市町は、関係機関および団体等と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立し、警備・消防防災対策の円滑な推進を図る。

## 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 警備・消防防災基本方針（素案）にかかる意見照会の結果について

警備・消防防災基本方針（素案）について、各市町、警備・消防専門委員会委員の所属および全国障害者スポーツ大会専門委員会委員に意見を照会したところ、以下のとおり意見の提出があった。

	箇所	意見提出者	意見	方針（案）への反映状況
1	前文	滋賀県障害者スポーツ協会	<p>（意見） また、両大会の運営外においても、参加者の安全の確保に万全を期するものとする。</p> <p>（理由） 大会中の安全確保は当然のことであるが、茨城大会の教訓を踏まえ、大会が中止になった後においても、大会参加のために来県した関係者の安全確保は、その帰県まで大会本部の責任において万全を期すことを宣言すべき。</p>	大会が中止になった場合の参加者の安全確保についても、両大会の運営に含まれていると考えていることから、修正しません。
2	3 大規模災害・突発重大事案対策	滋賀県障害者スポーツ協会	<p>（意見） また、会場外においても、参加者の安全の確保に万全を期するものとする。</p> <p>（理由） 同上</p>	<p>大規模災害等は、県・市町の委員会だけでは対応できない大地震や風水害を想定していることから、この方針では競技会場や練習会場等の最低限の場所を記載しています。</p> <p>なお、4に記載とおり、会場外についても関係機関と連携して必要な対応を行います。</p>
3	2 消防防災対策、 3 大規模災害・突発重大事案対策	彦根市	<p>（意見） 「救急・救助」の後ろに「および救急医療」を追加</p> <p>（理由） 前段において、関係機関の中に医療を含めていることから、鹿児島県の基本方針に倣い、医療の役割についても明記すべきと考える。</p>	御意見を踏まえ、追加しました。

## 国民スポーツ大会市町競技施設整備費補助金交付要綱の一部改正について

国スポの競技会場となる競技施設の整備等を行う市町の財政負担を軽減するために平成29年度に創設した「第79回国民スポーツ大会市町競技施設整備費補助金」に関し、以下の内容で一部改正を予定している。

### 1 改正の目的

両大会の参加者が安心して施設を利用できる大会とするため、国スポ、障スポの競技会場となる施設のバリアフリー化を行う市町の財政負担を軽減し、もって誰もが身近な地域のスポーツ施設で安全で快適にスポーツに親しむ環境づくりに資すること。

### 2 改正案の概要

(1) 補助事業	国スポ、障スポの正式競技の競技会場となる施設のバリアフリー化のための必要最小限の整備事業 (例) オストメイト対応トイレ、スロープ、車いす使用者用観客席等、エレベーター
(2) 補助対象施設	国スポ、障スポの正式競技の競技会場となる施設 ※特殊競技施設を仮設する場合を除く
(3) 補助対象経費	設計費、工事費 ※整備終了年度までに補助対象経費の総額が500万円以上であること
(4) 補助率	2分の1 ※特殊競技施設についても補助率は2分の1
(5) 補助限度額	1施設当たり1,500万円 ※一般競技施設については限度額1億円の枠内
(6) 改正予定時期	令和2年4月1日 ※令和2年度に行う整備事業から補助を開始

### 3 改正の理由

- ・両大会の開催にあたっては、高齢者、障害者等を含む参加者が安心して施設を利用できるよう、バリアフリーに対応する必要があること。
- ・バリアフリー設備が不十分な競技会場施設については、先催大会においては仮設整備により補完されているが、リハーサル大会および本大会の2回の仮設で常設並みのレンタル費用を要する設備もあること。

**【参考】改正案の概要**

○改正前

**【補助対象経費】**

- (1) 国民体育大会施設基準を満たすため必要不可欠な整備事業
- (2) 中央競技団体正規視察時の指摘事項のうち競技実施のための必要最小限の整備事業
- (3) 国スポ競技開催時における参加者の危険防止のために必要不可欠な整備事業

**【補助率等】**

区分		補助率	補助限度額
一般 競技 施設	既存施設の改修	1/2(国庫補助金等を除く。)	1施設につき1億円まで
	新設および既存施設の改築または増築		
特殊 競技 施設	仮設	10/10(国庫補助金等を除く。)	知事が必要と認める額
	常設	2/3(国庫補助金等を除く。)	

○改正後

**【補助対象経費】**

- (1) ～(3) 同上
- (4) バリアフリー化のための必要最小限の整備事業

**【補助率等】**

区分		補助率	補助限度額
一般 競技 施設	既存施設の改修	1/2(国庫補助金等を除く。)	1施設につき1億円まで
	新設および既存施設の改築または増築		
	バリアフリー化		1施設につき1,500万円まで
特殊 競技 施設	仮設	10/10(国庫補助金等を除く。)	知事が必要と認める額
	常設	2/3(国庫補助金等を除く。)	知事が必要と認める額
	バリアフリー化	1/2(国庫補助金等を除く。)	1施設につき1,500万円まで

※一般競技施設

特殊競技施設以外の競技施設

※特殊競技施設

県内に国民体育大会施設基準を満たす競技施設がないため、国スポおよびリハーサル大会開催にあわせて常設または仮設により整備する競技施設

ボート、セーリング、自転車、馬術、弓道、ライフル射撃、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、トライアスロン、オープンウォータースイミング、ビーチバレーボール

## 第24回全国障害者スポーツ大会 会場地の内定状況について

○内定済み(第一次) …… 12競技

○未定 …… 2競技(水泳、ボウリング)

No	競技名	第24回障スポ 会場地				(参考) びわこ国体会場地
		内定時期	市町名	施設名	障害区分	市町村名
1	開閉会式、陸上競技	R元.5.17	彦根市	(仮称)彦根総合運動公園陸上競技場	身・知	
2	アーチェリー	R元.5.17	愛荘町	愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド	身	
3	卓球 (サウンドテーブルテニスを含む)	R元.5.17	野洲市	野洲市総合体育館	身・知・精	
4	フライングディスク	R元.5.17	甲賀市	甲賀市水口スポーツの森	身・知	
5	ボッチャ	R元.5.17	甲賀市	新水口体育館	身	
6	バスケットボール	R元.5.17	大津市	新県立体育館	知	
7	車いすバスケットボール	R元.5.17	大津市	新県立体育館	身	
8	ソフトボール	R元.5.17	高島市	高島市今津総合運動公園第2グラウンド	知	
9	グラウンドソフトボール	R元.5.17	東近江市	東近江市布引運動公園多目的グラウンド	身	
10	バレーボール	R元.5.17	近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館	身	
		R元.5.17	湖南市	湖南市総合体育館	知	
		R元.5.17	草津市	草津市立総合体育館	精	
11	サッカー	R元.5.17	守山市	野洲川歴史公園サッカー場 (ビッグレイク)	知	
12	フットベースボール	R元.5.17	長浜市	長浜バイオ大学ドーム (滋賀県立長浜ドーム)	知	
13	水泳				身・知	
14	ボウリング				知	

注) 1 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、会場の追加・変更等が生じる場合がある。





いきいき茨城ゆめ大会（第 19 回全国障害者スポーツ大会）  
参加者アンケートの結果概要について

1. アンケートの目的

5 年後に滋賀県で開催する第 24 回全国障害者スポーツ大会の準備を進める上での参考とし、大会を成功に導くため、実際に大会に参加した関係者から意見を聴取する。

なお、いきいき茨城ゆめ大会（第 19 回全国障害者スポーツ大会）は台風 19 号の接近に伴う影響を考慮し、全日程「中止」になったため、出場選手に配慮し、役員のみアンケート協力をいただいた。

2. 回答者数

13 人

3. 項目別評価（意見を抜粋）

（1）競技運営について

※全日程「中止」のため、回答無し

（2）会場となった施設について

※全日程「中止」のため、回答無し

（3）宿舎について

（良かった点）

- ・旅館、ホテルで大変親切にいただいた。

（良くなかった点）

- ・障害によっては、ユニットバスの浴槽が高くて利用できない。
- ・身体と知的で分けるのではなく、競技別に配宿をする方がよい。
- ・食事は宿泊輸送センターの管理であったため、アレルギー対応ができない。

（4）ボランティアについて

（良かった点）

- ・ボランティアと接することはなかったが、茨城県実施本部職員には親身に対応いただいた。
- ・駅での出迎え・送迎の際の手作り横断幕は良かった。

（良くなかった点）

- ・中止決定後、茨城県実施本部職員の対応が事務的で、参加選手団のサポートをしていただけなかった。

(5) 会場への移動について

※全日程「中止」のため、回答無し

(6) その他

<緊急時対応>

- ・開催を模索し続けた上でのぎりぎりの中止の判断と思うが、何より優先されるのは「安全」であり、参加都道府県が出発する前に「中止」を知らせてほしい。特に、障スポは災害弱者である障害者が多く来県することを念頭に検討してほしい。
- ・参加選手団を受け入れたら、離県するまで責任を持ってサポートする体制を用意してほしい。安全に素早く帰県できるように、現地本部にも協力してほしい。
- ・個人的に対応してくださった県職員がおり、大変心強かった。
- ・災害等の緊急時の方針決定のマニュアルを作り、速やかに方針決定できる対策が必要だと思う。

<開催準備>

- ・身体障害者の選手は、宿泊にかかる配慮事項を詳しく聞き、対応してほしい。段差、風呂、トイレ等の情報は特に詳しく教えてほしい。
- ・可能な限り選手団でまとまって宿泊したいが、競技会場と宿泊場所が遠方になる可能性が高いため、現実的には競技別の分宿としてほしい。
- ・ボランティアの印象が大会の印象に大きくつながる。
- ・国体期間中だけグッズ販売されているサテライト店があり、障スポ開催期間中に土産購入ができない。

## (参 考 資 料)

- (1) 第 24 回全国障害者スポーツ大会開催準備スケジュール
- (2) 障害者スポーツに関する審議事項の仕分け
- (3) 第 24 回全国障害者スポーツ大会オープン競技実施基本方針
- (4) 第 24 回全国障害者スポーツ大会オープン競技募集要項
- (5) 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程
- (6) 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会 全国障害者スポーツ大会専門委員会会議公開方針
- (7) 滋賀県情報公開条例 第 6 条

第24回全国障害者スポーツ大会開催準備スケジュール

2020.2現在

参考資料(1)

年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
開催年前	8年前	7年前	6年前	5年前(開催内定)	4年前	3年前(開催決定)	2年前	1年前	開催年	
準備組織等	国スポ・障スポ開催準備委員会					国スポ・障スポ開催実行委員会			大会実施本部	最終総会・解散
	市町連絡会議					会場地市町実行委員会			市町競技会実施本部	解散
障スポ	全体						競技別会期決定 大会実施要綱策定		全国代表者会議	
	会場地選定	会場地選定基本方針				会場地市町との協議				
	競技・式典会場施設整備(国スポと連携)				会場バリアフリー調査	会場仮施設基本設計	会場仮施設実施設計		会場仮施設整備(リハ大会、本大会)	
	競技付帯サービス				大会情報保障基本方針		大会情報保障実施設計		情報保障施設整備	
	競技運営		競技運営主管団体の決定	競技種目の決定	リハ大会日程検討・決定	リハ大会実施要綱等	競技実施要綱等	競技会運営調整会議(県、会場地市、競技団体等)	競技本部・記録本部	
	オープン競技		オープン競技実施基本方針					オープン競技普及促進 開催準備		
	競技役員等		競技役員等編成基本方針・養成基本方針・養成基本計画			競技役員等編成計画			競技役員等編成(最終)	
	競技用具					競技用具整備基本方針	競技用具整備計画		競技用具の配備	
	ボランティア	選手団サポート			選手団サポートボランティア養成基本方針	協力校選定・依頼 テキスト等検討	協力校決定 テキスト等作成	講習会開催 養成		
	手話・要約筆記			手話・要約筆記ボランティア養成基本方針		カリキュラム・テキスト等作成	ボランティア募集・登録	ボランティア養成		
総務企画	全体	国スポ・障スポ開催基本構想			会期決定				大会報告書	
会場地選定・経費負担		県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針	会場地選定(正式競技)	オープン競技選定						
行啓関係(国スポ一体)					行幸啓・御成り計画、警衛計画等(国スポと連携)		激励会の会場選定 激励演技等の検討	関係団体との調整等	行幸啓本部 警衛本部 選手団激励会の開催	
総合案内・ふれあい広場(国スポ一体)					総合案内基本方針	ふれあい広場基本方針	ふれあい広場基本計画	ふれあい広場実施計画	総合案内 ふれあい広場設置	
広報・県民運動	広報(国スポ一体)	マスコットキャラクターの検討・選定	大会愛称、スローガンの募集・決定	ダンス・イメージソングの方針検討	ダンス・イメージソングの募集・決定				大会ハンドブック	
県民運動(国スポ一体)		県民運動基本方針	県民運動基本計画	県民運動アクションプログラム		県民運動(花いっぱい運動、クリーンアップ運動等)の推進(国スポ一体)				
大会運営ボランティア(国スポ一体)					カリキュラム・テキスト等検討		講習会等開催		ボランティア配置	
宿泊・衛生	宿泊(国スポ一体)		宿泊基本方針	宿泊基本計画	配宿計画・調整等・宿泊施設充足対策(国スポと一体)				宿泊本部	
医事・衛生(国スポ一体)			医事・衛生基本方針	医事・衛生基本計画	医療救護、食品衛生対策、環境衛生対策、防疫対策等(国スポと一体)				救護本部	
輸送・交通(国スポ一体)		輸送・交通基本方針	輸送・交通基本計画	全国・会場地・開閉会式場輸送計画等(国スポと一体)			第一次参加意向調査	第二次参加意向調査	輸送本部 バス等借上、輸送実施	
式典(国スポ一体)				式典基本方針	式典基本計画	式典実施計画	式典実施要綱等	会場装飾、案内標識設置等	式典本部	
警備・消防(国スポ一体)				警備・消防防災基本方針	警備・消防防災基本計画	業務指針・マニュアル等作成、関係機関調整等			警備本部 消防防災本部	
募金・協賛(国スポ一体)				募金・企業協賛の推進						

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

※1 黄色部分は、障スポ専門委員会審議事項。水色部分は、障スポ専門委員会説明事項。  
 ※2 進捗状況や関係機関との調整等により、随時見直し。  
 ※3 各種計画等の実施、各種業務の執行にあたっては、国スポと連携し実施。

## 障害者スポーツに関する審議事項の仕分け

### 全国障害者スポーツ大会専門委員会（滋賀県開催準備委員会）

#### 1. 主な審議事項

##### （1）全国障害者スポーツ大会の競技運営に関すること

- ◆審判員等の養成・確保
- ◆競技用具の整備
- ◆リハーサル大会 など

##### （2）その他全国障害者スポーツ大会に関すること

- ◆国スポとの一体的な取組
- ◆開催に向けた課題の整理、課題解決策の検討

#### 2. 必要に応じて意見を求める事項

- ◆会場地選定、開催基本構想、おもてなし・・・ →総務企画専門委員会
- ◆宿泊、医事、衛生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ →宿泊・衛生専門委員会
- ◆輸送、交通・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ →輸送・交通専門委員会
- ◆ボランティア・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ →広報・県民運動専門委員会
- ◆開閉会式、表彰式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ →式典・会場専門委員会
- ◆警備、消防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ →警備・消防専門委員会

### 参考 障害者スポーツ専門委員会（滋賀県競技力向上対策本部）

#### 1. スポーツ環境整備

- ◆活動拠点整備

#### 2. 指導者の養成

- ◆指導者講習会の開催
- ◆資格取得の推進

#### 3. 普及、選手の発掘・育成

- ◆機会づくり
- ◆パラリンピック選手支援
- ◆学校との連携

令和元年(2019年)5月17日

第7回常任委員会決定

令和元年(2019年)5月17日

第7回総会一部改正

## 第24回全国障害者スポーツ大会 オープン競技実施基本方針

第24回全国障害者スポーツ大会(以下「障スポ」という。)において実施するオープン競技は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の定める「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」および「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。

### 1 実施目的

- (1) オープン競技の実施により、スポーツ活動への参加機会の拡大を図り、障害のある人が主体的に参画する障スポを目指す。
- (2) 「する」「みる」「支える」といった様々な関わり方で、オープン競技に参加する県民が、障害者スポーツへの関心を高め、行動につなげる契機とする。
- (3) 障害のある人もない人もみんなでスポーツを楽しむことを通じて、人と人との絆を育み、障害への理解を深め、ともに支え合う社会を目指す。

### 2 実施競技の選択

実施競技は、公募を行い、次の事項について総合的に検討し、選択する。

- (1) 「全国障害者スポーツ大会競技規則」に定める個人競技および団体競技(以下「正式競技」という。)以外の競技であること。
- (2) 主管する競技団体等に大会運営能力があること。
- (3) 県内に出場可能な選手・チームが存在すること。
- (4) 県外の選手・チームが出場できるルールが確立している競技であること。
- (5) 既存施設での開催が可能であること。

### 3 実施方法および実施期間

- (1) オープン競技は、正式競技の開催に支障のない範囲で実施するものとし、実施方法およびその他の必要な事項は別に定める。
- (2) 実施時期は、原則として障スポの開催期間内とする。

### 4 業務分担および経費負担

オープン競技の実施団体は、競技会の準備および開催運営に係る業務(関連業務全般含む。)を主導で行うものとし、その経費については、当該団体の負担とする。

# 第 24 回全国障害者スポーツ大会オープン競技募集要項

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会  
滋賀県開催準備委員会

## 1 趣旨

第 24 回全国障害者スポーツ大会において、障害のある人が主体的にスポーツに参加する機会を増やすとともに、障害のある人もない人も一緒にスポーツを楽しむことを通じて、障害への理解を深め、ともに支え合う社会を目指すため、「第 24 回全国障害者スポーツ大会オープン競技実施基本方針」に基づきオープン競技を実施することとし、実施競技および実施団体を募集する。

## 2 募集対象

第 24 回全国障害者スポーツ大会オープン競技として実施する競技およびその競技会を開催する団体。

## 3 募集期間

令和元年（2019 年）7 月 1 日（月）～令和元年（2019 年）9 月 30 日（月）

## 4 応募の際の留意点

応募にあたり、以下の点に留意すること。

- (1) 「全国障害者スポーツ大会競技規則」に定める個人競技および団体競技以外の競技であること。
- (2) 主管する競技団体等に大会運営能力があること。
- (3) 競技会開催に係る経費については、実施団体等の負担とすること。
- (4) 県内に出場可能な選手・チームが存在すること。
- (5) 県外の選手・チームが出場できるルールが確立している競技であること。
- (6) 既存施設での開催が可能であること。

## 5 応募方法

開催を希望する実施団体が、「第 24 回全国障害者スポーツ大会オープン競技応募用紙」（以下「応募用紙」という。）に必要事項を記入し、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会事務局（滋賀県文化スポーツ部国スポ・障スポ大会課内）へ提出する。

※要項および様式は以下のアドレス（国スポ・障スポ専用ホームページ）からダウンロードできます。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/2024/index.html>

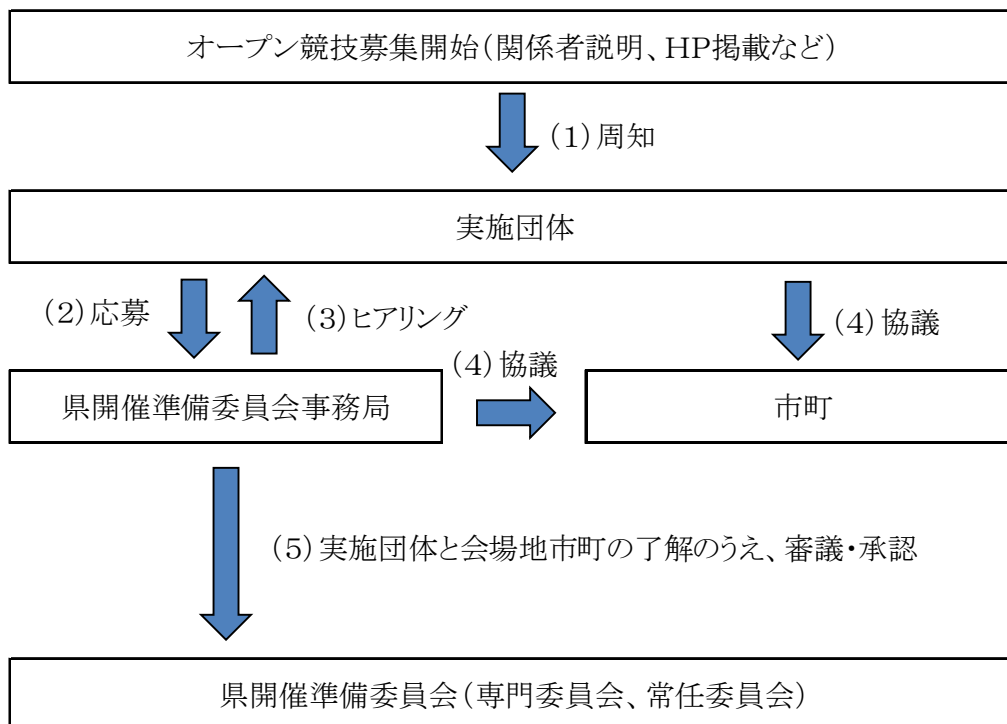


## 6 実施競技選択までの流れ

- (1) 県開催準備委員会から、市町、県障害者スポーツ協会、障害者団体等へ

- の説明や募集の周知・協力依頼を行う。
- (2) 実施団体は、応募用紙に必要事項を記入し、郵送・FAX・電子メール等の方法で、県開催準備委員会事務局に申し込む。
  - (3) 県開催準備委員会事務局は、競技団体へのヒアリングを行う。
  - (4) 実施団体と県開催準備委員会事務局は、実施団体が開催を希望する会場のある市町の国スポ担当課と開催実施の可否について相談・協議を行う。
  - (5) 実施団体、会場地市町の開催の了解を得たうえで、県準備委員会にて実施競技選定の審議・承認を行う。

【会場地選定までの流れ】



7 応募・問合せ先

〒520—8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号  
 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会  
 滋賀県開催準備委員会事務局  
 (滋賀県文化スポーツ部国スポ・障スポ大会課)  
 担当：川嶋、永井  
 TEL：077-528-3324 FAX：077-528-4832  
 E-mail：[kokusupo-syosupo@pref.shiga.lg.jp](mailto:kokusupo-syosupo@pref.shiga.lg.jp)

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2024



チャッファイ

チャッファイ



平成25年(2013年)10月31日  
第1回常任委員会決定  
最終改正：  
令和元年(2019年)5月17日  
第7回常任委員会一部改正

## 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程

（趣旨）

**第1条** この規程は、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第13条第4項の規定に基づき、専門委員会の組織および運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（専門委員会の種類等）

**第2条** 専門委員会の種類ならびに常任委員会からの付託事項および委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

**第3条** 専門委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

2 委員長および副委員長は、専門委員（以下「委員」という。）の互選により選出する。

3 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を行う。

（会議）

**第4条** 専門委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。

3 専門委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 専門委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

（部会）

**第5条** 専門委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

（委任）

**第6条** この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成 25 年 10 月 31 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 5 月 26 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年 8 月 31 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 29 年 7 月 31 日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年 5 月 17 日から施行する。

別表（第 2 条関係）

種 類	付 託 事 項	委 任 事 項
総務企画専門委員会	1 総合的な計画の立案に関する事 2 会場地（開・閉会式場および陸上競技会場を除く。）の選定に関する事 3 県ならびに会場地市町の業務分担および経費負担に関する事 4 競技施設の整備計画の立案に関する事 5 情報通信施設の整備計画の立案に関する事 6 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する事	1 総合的な計画の推進に関する事 2 競技施設基準に関する事 3 競技施設の整備計画の推進に関する事 4 情報通信施設の整備計画の推進に関する事 5 文化プログラムに関する事 6 他の専門委員会に属さない事項（重要な事項を除く。）に関する事
広報・県民運動専門委員会	1 広報の基本的事項に関する事 2 県民運動の基本的事項に関する事 3 その他広報および県民運動に係る重要な事項に関する事	1 広報の実施に関する事 2 県民運動の推進に関する事 3 大会愛称・スローガン、マスコット等に関する事 4 その他広報および県民運動に係る事項に関する事
競技運営専門委員会	1 第 79 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）の競技運営に係る計画の立案に関する事 2 国スポの競技役員等の養成および編成に係る計画の立案に関する事 3 その他国スポの競技運営	1 国スポの競技運営に係る計画の推進に関する事 2 国スポの競技役員等の養成および編成に係る計画の推進に関する事 3 国スポの競技用具の整備に関する事 4 国スポのリハーサル大会

	に係る重要な事項に関すること。	<p>に関すること。</p> <p>5 国スポの競技記録に関すること。</p> <p>6 その他国スポの競技運営に係る事項に関すること。</p>
全国障害者スポーツ大会専門委員会	<p>1 第24回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の競技運営に係る計画の立案に関すること。</p> <p>2 その他障スポに係る重要な事項に関すること。（他の専門委員会の付託事項を除く。）</p>	<p>1 障スポの競技運営に係る計画の推進に関すること。</p> <p>2 その他障スポに関すること。（他の専門委員会の委任事項を除く。）</p>
宿泊・衛生専門委員会	<p>1 宿泊の基本的事項に関すること。</p> <p>2 医事・衛生の基本的事項に関すること。</p> <p>3 その他宿泊および医事・衛生に係る重要な事項に関すること。</p>	<p>1 宿泊業務に関すること。</p> <p>2 標準献立および食品調達に関すること。</p> <p>3 医療救護および防疫に関すること。</p> <p>4 食品衛生および環境衛生に関すること。</p> <p>5 馬事衛生に関すること。</p> <p>6 その他宿泊および医事衛生に関すること。</p>
輸送・交通専門委員会	<p>1 輸送および交通の基本的事項に関すること。</p> <p>2 その他輸送および交通に係る重要な事項に関すること。</p>	<p>1 全国輸送に関すること。</p> <p>2 総合開・閉会式の輸送に関すること。</p> <p>3 競技会場の輸送に関すること。</p> <p>4 その他輸送および交通に関すること。</p>
式典・会場専門委員会	<p>1 式典および開・閉会式会場の基本的事項に関すること。</p> <p>2 その他式典および開・閉会式会場に係る重要な事項に関すること。</p>	<p>1 開・閉会式の企画および運営に関すること。</p> <p>2 式典音楽に関すること。</p> <p>3 式典演技に関すること。</p> <p>4 大会旗および炬火イベントに関すること。</p> <p>5 開・閉会式会場の管理に関すること。</p> <p>6 その他式典および開・閉会式会場に関すること。</p>
警備・消防専門委員会	<p>1 警備および消防防災の基本的事項に関すること。</p>	<p>1 開・閉会式会場の警備および消防防災に関すること。</p>

	2 その他警備および消防防災に係る重要な事項に関すること。	2 その他警備および消防防災に関すること。
--	-------------------------------	-----------------------

## 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 全国障害者スポーツ大会専門委員会 会議公開方針

### 第 1 趣旨

この方針は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会全国障害者スポーツ大会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の会議の公開について必要な事項を定めるものとする。

### 第 2 会議の公開・非公開の取扱

- 1 専門委員会の会議は、原則として公開するものとする。
- 2 次のいずれかの場合にあつては、委員長が専門委員会に諮って会議を非公開とすることができる。
  - (1) 滋賀県情報公開条例第 6 条各号に掲げる情報に該当すると認められる事項に準じる事項を審議する場合
  - (2) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じるおそれがあると認められる場合

### 第 3 会議の開催の通知

専門委員会は、公開の会議を開催する場合（議題の一部について公開する場合を含む。）は、事務局においてあらかじめ次の事項を記載した会議開催案内を作成し、会議開催当日の 1 週間前まで（緊急に会議を開催する必要があるときは、前日まで）にインターネット上の滋賀県ホームページへの掲載により県民に周知するとともに、報道機関に資料提供を行うものとする。

- ア 開催日時
- イ 開催場所
- ウ 議題
- エ 傍聴者の定員
- オ 傍聴の手続き
- カ 議事録等の公表の時期および方法
- キ 問い合わせ先

## 第4 公開の方法等

専門委員会の会議の公開の方法は、会議の傍聴および会議結果の公表の方法により行うものとする。

### 1 会議の傍聴

- (1) 会議の傍聴については、傍聴希望者（報道関係者を除く。）の内から委員長が傍聴を許可する。

なお、報道関係者には、公開する会議の取材を認めるものとする。

また、会議の全部を非公開とする場合にあっても、議事に入るまでの間の報道関係者の取材は認めるものとする。

- (2) 傍聴者の定員は、10名とする。

ただし、会議場の都合等でやむを得ない理由がある場合には、10名未満の数とすることができる。

- (3) 前2項の規定にかかわらず、委員長が特に認める者は、会議を傍聴することができる。

- (4) 会議の一部を非公開とする場合、委員長は当該非公開議題の議事に先立ち、傍聴および報道関係者へ会場からの退席を指示するものとする。

- (5) 傍聴者は、抽選により決定する。

ただし、会議の開会時刻の20分前までに傍聴を希望した者が定員に満たない場合は、会議の開会時刻まで定員内で先着順により決定する。

- (6) 委員長は、公開の会議の秩序を維持するため、必要な定めをすることができる。

### 2 会議結果の公表

公開した会議の結果については、事務局において議事録（非公開の議題については、会議要録）を作成し、原則として1か月以内に滋賀県ホームページへの掲載による情報提供に努めるものとする。

ただし、個人名等公開することが不相当と認められる事項について公開しないこととすることができる。

## 第5 その他

本方針に定めのない事項は、委員長が専門委員会の意見を聞いて必要の都度定めるものとする。

**滋賀県情報公開条例 第6条**

実施機関は、公開請求があったときは、公開請求に係る公文書に次の各号に掲げる情報（以下「非公開情報」という。）のいずれかが記録されている場合を除き、公開請求者に対し、当該公文書を公開しなければならない。

(1) 個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）または特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。

ア 法令もしくは条例（以下「法令等」という。）の規定によりまたは慣行として公にされ、または公にすることが予定されている情報

イ 人の生命、健康、生活または財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報

ウ 当該個人が公務員等（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第2条第1項に規定する国家公務員（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第2項に規定する特定独立行政法人の役員および職員を除く。）、独立行政法人等（独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）第2条第1項に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。）の役員および職員、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第2条に規定する地方公務員ならびに地方独立行政法人の役員および職員をいう。）である場合において、当該情報がその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該公務員等の職および当該職務遂行の内容に係る部分

(2) 法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体および地方独立行政法人を除く。以下「法人等」という。）に関する情報または事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活または財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。

ア 公にすることにより、当該法人等または当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの

イ 実施機関の要請を受けて、公にしないと条件で任意に提供されたものであって、法人等または個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの

- (3) 公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧または捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると実施機関が認めることにつき相当の理由がある情報
- (4) 法令等の規定により、または法律もしくはこれに基づく政令の規定による指示（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条第 1 号へ規定する指示その他これに類する行為をいう。）により明らかに公にすることができない情報
- (5) 県の機関ならびに国、独立行政法人等、他の地方公共団体および地方独立行政法人の内部または相互間における審議、検討または協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に県民等の間に混乱を生じさせるおそれまたは特定の者に不当に利益を与え、もしくは不利益を及ぼすおそれがあるもの
- (6) 県の機関または国、独立行政法人等、他の地方公共団体もしくは地方独立行政法人が行う事務または事業に関する情報であって、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務または事業の性質上、当該事務または事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの
  - ア 監査、検査、取締りまたは試験に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれまたは違法もしくは不当な行為を容易にし、もしくはその発見を困難にするおそれ
  - イ 契約、交渉または争訟に係る事務に関し、県、国、独立行政法人等、他の地方公共団体または地方独立行政法人の財産上の利益または当事者としての地位を不当に害するおそれ
  - ウ 調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害するおそれ
  - エ 人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれ
  - オ 県、国もしくは他の地方公共団体が経営する企業、独立行政法人等または地方独立行政法人に係る事業に関し、その企業経営上の正当な利益を害するおそれ